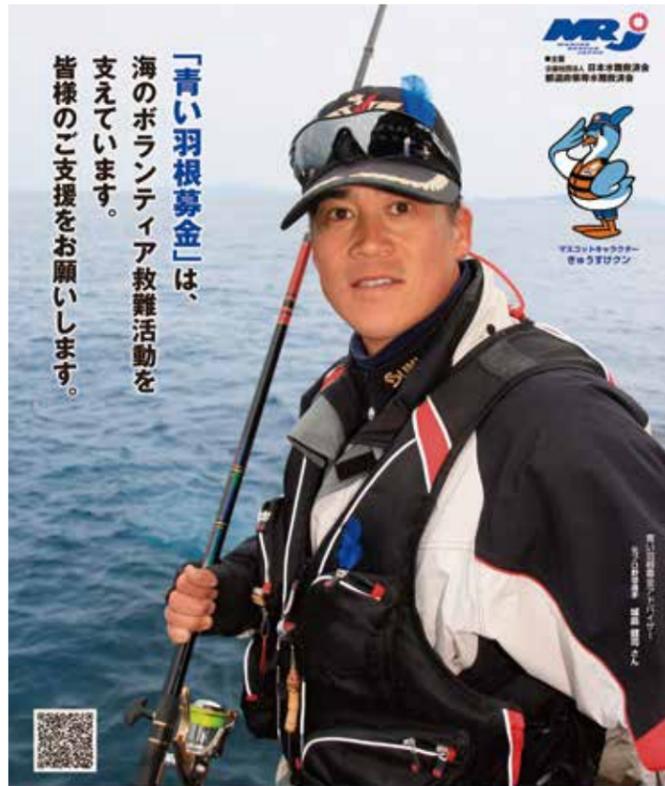


全国54,000人の“海の救難ボランティア”の活動を支えます。

# 「青い羽根募金」にご協力を



## ■募金の方法

### 口座振込みによる募金

#### 郵便局

口座番号 00120-4-8400  
加入者名 公益社団法人 日本水難救済会

#### 銀行

三井住友銀行 日本橋東支店  
口座番号 (普)7468319  
加入者名 公益社団法人 日本水難救済会  
青い羽根募金口

### インターネット募金

青い羽根募金



- ホームページから以下の方法で募金ができます。
- クレジットカードはMasterCard、VISA、JCB、AMEXがご利用できます。
- NTTコミュニケーションズが提供するネット専用電子マネー「ちよコム」がご利用できます。

● お問い合わせ先 ☎0120-01-5587

募金フリーダイヤルでお申し出ください。振込料無料の専用郵便振替用紙をお送りします。



## 公益社団法人 日本水難救済会

〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目5番地 海事センタービル7階

TEL: 03-3222-8066 FAX: 03-3222-8067

<http://www.mrj.or.jp> E-mail [V1161@mrj.or.jp](mailto:V1161@mrj.or.jp)

平成26年度 助成事業

Supported by 日本 THE NIPPON 財団 FOUNDATION

# マリンレスキュー ジャーナル

Vol 106 No2  
2014年 | 8月号

特集 **名誉総裁高円宮妃殿下  
地方水難救済会の訓練に  
初めての御臨席**

連載 **マリンレスキュー紀行**  
**海の安全安心を支える  
ボランティアたちの群像**

愛知県水難救済会 蒲郡救難所 / 師崎救難所



MRJ歴史探訪シリーズ 第10回(最終回)

**ボランティア精神の源を訪ねて**

**青い羽根募金活動レポート2014**



## 公益社団法人 日本水難救済会

マリンレスキュージャパンは、(公社)日本水難救済会の愛称です。





おことばを述べられる名誉総裁高円宮憲仁親王妃久子殿下

**水難救助及び洋上救急並びに事業に功績のあった方に対し、4個人・3団体が表彰されました。**

平成26年6月2日、海運ビル(東京都千代田区平河町)において、名誉総裁である高円宮憲仁親王妃久子殿下ご台臨のもと、来賓として太田昭宏国土交通大臣、佐藤雄二海上保安庁長官、琴陵容世金刀比羅宮宮司をお招きし、「平成26年度名誉総裁表彰式典」を盛大かつ厳かに執り行いました。

式典では、受章者のうち4個人・3団体に対し、名誉総裁表彰審査委員会委員長の相原会長から表彰状又は感謝状が伝達されるとともに、名誉総裁から名誉総裁章(対象:個人)又は名誉総裁盾(対象:団体)が直接授与されました。



ご来賓の皆様(左から太田昭宏国土交通大臣、佐藤雄二海上保安庁長官、琴陵容世金刀比羅宮宮司)



名誉総裁表彰式典の様子



名誉総裁表彰審査委員会委員長の挨拶

■平成26年度名誉総裁表彰受章者

◇海難救助功勞(個人)

(特)長崎県水難救済会 橘湾東部救難所 南串山支所  
救助員 井上 繁氏  
救助員 井上 勇喜氏  
(海難救助功勞/個人)

<協力者>  
漁船第一博洋丸  
外国人技能実習生一同

平成25年12月24日午前2時30分頃、長崎県五島市男女群島女島の南南西約20海里の海上において、漁船

明勇丸が船尾の居住区から出火し、消火を行うも火勢は衰えず、船首付近に乗組員4名が退避した。

付近海域において操業中の漁船第一博洋丸(救助員2名及び協力者3名乗組み)は、明勇丸の集魚灯が消灯し、船橋付近にもややした光を視認するなど異変に気付く、直ちに明勇丸に向け急行したが、既に後部から前部甲板上に火が回っており、また、風浪高く荒天下のため、船長は同船への接触は困難と判断し直ちに機関長に指示して救命浮環を投げ入れ、海に飛び込んだ明勇丸乗組員の救助を開始し、救助員及び協力者3名が互いに協力し、午前2時55分、全員を救助したもので、極めて抜群の功勞があった。



名誉総裁から名誉総裁章を授与される(特)長崎県水難救済会橘湾東部救難所南串山支所 救助員井上繁氏、井上勇喜氏及び名誉総裁盾を授与される協力者漁船第一博洋丸外国人技能実習生



◇海難救助功勞(団体)

(公社)北海道海難防止・水難救済センター 松前救難所  
(救難所長 斉藤 俊一郎氏)



平成24年11月26日午後5時頃、北海道猿払村知来別漁港から函館港へ回航中の漁船第一金英丸(2名乗組み)が、松前港付近に点在する暗礁に乗揚げた。荒天のため海上保安庁のヘリコプターによる救助ができない状況下、函館海上保安部から救助要請を受けた松前救難所は、同日午後5時50分頃、所属船光仁丸及び幸喜丸の2隻を出動させ、現場付近まで進出したが、現場は磯波が高く、第一金英丸は船体の動揺が激しく極めて危険な状況に陥っていた。その後、第一金英丸を監視中、該船が風浪の影響を受けて船首方向が冲向きに変った瞬間をとらえ、喫水の浅い光仁丸が岩礁を回避しつつ該船に接近、幸喜丸は光仁丸の接近を認めるや可能な限り接近して探照灯により付近海域を照らし、光仁丸の接近を支援し、光仁丸は該船乗組員にロープを投げ渡して、ロープを体に巻き付けるよう乗組員に指示し、自身の手首にロープを巻き付けて救命胴衣着用のうえ順次海に飛び込んだ乗組員2名を光仁丸乗組員が引き寄せて船内に引き上げ、午後6時50分頃救助完了したもので、極めて抜群の功勞があった。

◇洋上救急功勞(団体)

社会福祉法人恩賜財団済生会支部  
鳥取県済生会境港総合病院(院長 稲賀 潔 氏)

緊急に医師の加療を要する船舶上の傷病者に対する人命救助と船員福祉の向上を目的として、昭和60年10月から開始された洋上救急事業に関して、協力医療機関として、これまで31件の洋上救急事案に対して60名の医師・看護師を出動させ、傷病者31人に対して医療処置を行い、船員等の人命救助と福祉の向上に抜群の功勞があった。



名誉総裁から名誉総裁盾を授与される鳥取県済生会境港総合病院院長稲賀 潔氏



太田昭宏国土交通大臣より祝辞を頂きました



金刀比羅宮宮司琴陵容世氏より祝辞を頂きました

◇事業功勞(個人)

福盛 訓之 氏

本会が行う水難救済事業の重要性を深く認識し、東日本大震災の被災状況に大きな衝撃を受けたことがきっかけとなり、自分にも何か支援できるものがあるのではないかと考え、ボランティア救助活動等の支援に役立ててほしいとのことから、青い羽根募金に多額の寄附をし、本会事業に抜群の功勞があった。

山内 甚一郎 氏

本会が行う水難救済事業の重要性を深く認識し、東日本大震災で自家の1階部分の物がほとんど流出されるなど自ら被災され、多くの方から支援を受けたことにより、社会への恩返しをしたいという感謝の気持ちから、ボランティア救助活動等の支援に役立ててほしいとのことで青い羽根募金に多額の寄附をし、本会事業に抜群の功勞があった。



松前救難所所長齊藤俊一郎氏から謝辞が述べられました



注) 山内 甚一郎 氏は、御都合により表彰式典には御出席されませんでした。



平成26年度名誉総裁表彰式典にて受賞された方々



懇親会にてご挨拶をされる佐藤海上保安庁長官

平成26年7月2日、(公社)日本水難救済会名誉総裁 憲仁親王妃久子殿下が、(公社)北海道海難防止・水難救済センターの「全道大会」に御臨席されました。

名誉総裁が地方水難救済会の訓練に御臨席されるのは今回が初めてです。

また、同大会の前日、7月1日には、釧路航空基地の御視察と釧路海上保安部巡視船えりもにて、「洋上救急慣熟訓練」の御視察等をなされました。

■第一管区海上保安本部 釧路航空基地の御視察

平成26年7月1日午後、釧路空港に御着された憲仁親王妃久子殿下は、第一管区海上保安本部釧路航空基地を御視察され、坂野公治第一管区海上保安本部長と廣木克匡釧路航空基地長から基地の業務や施設の状況を御聴取されるとともに、釧路航空基地職員との御懇談や職員への激励後、記念撮影をされました。



第一管区海上保安本部長及び釧路航空基地長等から業務説明を御聴取される妃殿下



釧路航空基地職員を激励される妃殿下



日本水難救済会会長等及び釧路航空基地職員等との記念撮影

■釧路海上保安部巡視船「えりも」にて「洋上救急慣熟訓練」の御視察等

憲仁親王妃久子殿下は、釧路航空基地御視察後、釧路市釧路港の入舟岸壁に係留中の釧路海上保安部巡視船えりもに御乗船され、飛行甲板では釧路航空基地のヘリコプターたんちょう(MH619)の乗員や巡視船えりも乗組員の協力を得て実施された(公社)日本水難救済会の洋上救急事業の協力医療機関の医師・看護師による洋上救急慣熟訓練を御視察されるとともに、巡視船えりも第一公室において同慣熟訓練に参加した市立釧路病院院長高平真氏、釧路労災病院院長野々村克也氏及び釧路赤十字病院院長二瓶和喜氏のほかこれらの病院の医師、看護師7名と洋上救急全般について御懇談をなされました。

御懇談では活発な発言が相次ぎ、妃殿下は現場での活動状況に深い関心を示され感謝のおことばをかけられました。

その後、巡視船えりも乗組員を激励され「今回のような総合的な洋上救急訓練を通じ、理解が深まるとともに、感激しました。今後とも日本の海の安全を守って下さい。」とおことばを賜り、関係者との記念撮影もされました。



釧路海上保安部巡視船えりもに御乗船される妃殿下



洋上救急慣熟訓練にて釧路赤十字病院の近江医師の説明を御聴取される妃殿下



洋上救急協力医療機関の医師・看護師と御懇談される妃殿下



洋上救急協力医療機関の医師・看護師との記念撮影



巡視船えりも職員を激励される妃殿下

■平成26年度公益社団法人北海道海難防止・水難救済センター主催「全道大会」に御臨席

7月2日には、(公社)北海道海難防止・水難救済センター「全道大会」に御臨席のため妃殿下は厚岸町若竹岸壁に御移動され、午前9時から開催された同全道大会開会式において、おことばを述べられた後、救難所員のゴムボート操法、救命索発射器操法、心肺蘇生法の訓練を御視察されましたが、士気旺盛な救難所員の訓練ぶりに感動された御様子でした。

また、ボランティア救助員を支える厚岸漁協のご婦人方と御懇談されたほか、総合訓練として火災船救助訓練では火災船から海中に転落した乗組員を救助船が救助し救急車に引き渡す訓練が行われた後、締めくくりとして釧路海上保安部巡視船えりも潜水士と釧路航空基地MH619(たんちょう)が連携して漂流者を吊上げ救助する本番さながらの展示訓練が披露され、滞りなく全道大会を終えました。



(公社)北海道海難防止・水難救済センター山田邦雄 大会長のご挨拶



大会にておことばを述べられる妃殿下



来賓等による視閲を受ける救難所員



毅然と整列した参加救難所の救難所員



ゴムボート操法訓練



救命索発射器操法訓練



(公社)北海道海難防止・水難救済センター 笹野専務理事等から御説明を御聴取される妃殿下



心肺蘇生法訓練



厚岸救難所救助員を支える厚岸町漁業協同組合ご婦人との御懇談をされる妃殿下



火災船救助訓練



釧路航空基地ヘリによる吊上げ展示訓練



大会終了後の御見送り

CONTENTS

- 01 **MRJグラビア**  
平成26年度日本水難救済会名誉総裁表彰式典
- 05 **特集 名誉総裁 憲仁親王妃久子殿下が**  
(公社)北海道海難防止・水難救済センターの  
「全道大会」に御臨席等のため北海道にお成りになりました
- 10 **連載 マリンレスキュー紀行**  
**海の安全安心を支えるボランティアたちの群像**  
愛知県水難救済会 蒲郡救難所／師崎救難所
- 16 **救難所のお膝元**  
ニッポン港グルメ食遊記【海上レストラン(愛知県海部郡飛鳥村)】
- 17 **MRJ歴史探訪シリーズ第10回(最終回)**  
**ボランティア精神の源を訪ねて** ～琴陵宥常と御本宮造替～
- 21 **青い羽根募金活動レポート2014**  
平成26年度青い羽根募金強調運動／青い羽根募金支援自動販売機の設置状況  
／年賀寄附金配分を受け消防・排水ポンプを整備／広報・周知活動／使用実績
- 26 **水難救済思想の普及活動レポート**
- 29 **マリンレスキューレポート**  
Part1 救難所NEWS 海難救助訓練ほか／新設救難所の紹介／海難救助活動報告  
Part2 洋上救急NEWS 洋上救急活動報告／洋上救急慣熟訓練
- 41 **MRJ互助会通信**
- 43 **MRJフォーラム** 理事会、総会等の開催ほか
- 46 **編集後記**

表紙：愛知県水難救済会 蒲郡救難所

マリンレスキュー紀行

## 海の安全安心を支える ボランティアたちの群像

愛知県水難救済会 蒲郡救難所／<sup>もろさき</sup>師崎救難所



▲三河大島に向かって疾走する蒲郡救難所の救助船「ラスティ・サザン号」

### 海を愛し、命を守る。 先人の想いを受け継ぎ、海を駆ける男たち。

取材協力：蒲郡救難所、<sup>もろさき</sup>師崎救難所

#### 恵まれた条件のもと、 多彩な表情を見せる愛知の海

日本のほぼ中央に位置する愛知県。南は太平洋に面し、残り三方を三重県・岐阜県・長野県・静岡県に囲まれる。太平洋側には渥美半島と知多半島が突出し、伊勢湾や三河湾を形づくりながら約594kmにも及ぶ長い海岸線を伸ばしている。気候は一年を通じて温和。特に渥美半島や知多半島南部は、黒潮の影響によって温暖な地域となっている。

伊勢湾と三河湾には、木曾川や矢作川、豊川などの河川から豊かな栄養が流れ込む。この2湾を擁する愛知県の海は、古くから国内有数の漁

場として知られてきた。各河川の河口付近には発達した干潟が広がるほか、渥美半島の南側にある渥美外海には緩やかな大陸棚が連なって、多くの生き物を育てているのだ。こうした恵まれた地形を背景に、小型底びき網や船びき網、採貝、刺網といった沿岸漁業が盛んに行われ、国内漁獲量の50%以上を誇るアサリを始め、ガザミ類、シラス、イカナゴ、クルマエビなど多種多様な水産物が港に水揚げされている。ノリの名産地としても知られ、養殖が盛んに行われている。

また日本5大国際貿易港の1つ名古屋港を有する愛知県の海では、タンカーなどが活発に行き交う。マ



リンレジャーの人気エリアでもあり、モーターボートやヨット、水上オートバイが波間をゆく様子や、釣りに興じる人、波乗りを楽しむサーファーなどを各地で目にする事ができる。

取材班は今回、この愛知の海を拠点にさまざまな立場から「海の安全と命を守る」活動を展開する人々のもとを訪れ、お話を伺った。

# 蒲郡 救難所



▲蒲郡救難所の皆さん。愛知県水難救済会より支給された、揃いのTシャツを着て

## 佐奈田桂さんにより発足、救助活動を展開して約60年

蒲郡市は、渥美半島と知多半島に囲まれた三河湾に面する海辺の街だ。三河湾国定公園の代表的な名所・竹島や、三谷温泉を始め4つの温泉郷を有することなどから、県内屈指の観光地として知られる。県営の「海陽ヨットハーバー」が設置されていることからもうかがえるように、多くの人々がマリナーを楽しみに訪れるエリアでもある。三河湾内にある三河大島には、毎年7月1日～8月31日に海水浴場が開設され、モーターボートや水上オートバイ、この期間に運航される定期船で多くの人々が島に向かう。

この蒲郡の海を拠点に活動を展開しているのが蒲郡救難所である。所員数は32名。船を所有し、釣りやクルージング、そしてそのフィールドである海をこよなく愛する人たちが集まっている。

「海での時間を楽しむ人は、みんな私たちの仲間。その精神をもとにこれまで海難救助活動を展開してきました」救難所長を務める佐奈田隆義さん

んは語る。

そう、この救難所、別名「三河湾伊勢湾海難救助隊」は約60年の活動実績を誇っているのだ。その経緯を振り返ると、昭和30年に故・佐奈田桂さんを隊長として結成された「蒲郡救助隊」が昭和47年に「三河湾伊勢湾平水区域沿岸警備隊」として組織組成され、三河湾伊勢湾海難救助隊と呼ばれるようになった。そして昭和53年、それまでの活動と並行して蒲郡救難所の看板を掲げたのである。特に、自らを「海人 萬灯庵悟空」と称した佐奈田桂さんの功績は類を見ないもので、その活動は新聞やテレビ番組で何度も取り上げられ、平成14年には600人を超える人命救助に携わったとして日本水難救済会初の名譽総裁章を個人受章した。

こうした海難救助活動に賛同する者は多く、三河湾伊勢湾海難救助隊の活動範囲は一時、愛知県を越え、隣接する静岡県や三重県、さらには石川県まで広がった。その後組織の細分化が進み、現在、隊はその名の通り愛知の海を拠点とし、蒲郡救難



▲蒲郡駅前に設置されている、国際レース「アメリカズ・カップ」に参戦したニッポンチャレンジ・チームのヨット

所としては蒲郡周辺の海で救難活動を行っている。

## 風で戻れなくなった 遊泳の高校生3名を救助

毎年夏、蒲郡救難所は大忙しの日々を送る。海水浴場の開設期間、三河大島の安全を担っているためだ。この時期は毎日と言っていいほど何かしら起こる、と副所長の福島雅弘さんは苦笑いする。

昨年8月21日に起きたのは、海水浴客の無謀な行動がきっかけとなった事例だった。14時35分頃、遊びに来ていた高校生の一群のうち3名が、海水浴場から沖へやや離れた小島に向かって泳ぎ始めた。小島は目に見える程度の距離にあり、本人たちは大事になると考えていなかったのだろう。しかし、小島からの帰りに予期せぬことが起こった。「この時、海上には西風が吹いていて、彼らは風に逆らうような形で進むことになった。どれだけ泳いでも三河大島にたどり着けない。さぞ慌てたろうと思います」事情を知る安藤雅章さんは言う。

一方、海水浴場にいた仲間たちは3名が戻ってこないことに不安を募らせ、福島さんら救助員が詰めていた警備室に駆け込んだ。そこで福島さんと佐奈田さん、鳥山美弘さんが鳥山さん所有の救助船「大天狗」(2.5トン)に乗り込み出動。ほどなく漂流する3名を発見した。

「疲れ切ってはいましたが、幸いにして命に別条はなかった。すぐに救



▲初代所長・佐奈田桂さんのご子息で、現在救難所長を務める佐奈田隆義さん



▲蒲郡救難所のムードメーカーで救助活動の出動件数も多い副所長、福島雅弘さん

助船に引き上げ、海水浴場に送り届けました」福島さんは事故を振り返った。「今回は、仲間が早く私たちに知らせてくれたことが功を奏したのだと思います。どんなに若く元気でも、海は陸上とは違う。波に逆らって泳ぐのはとても体力を使うし、遊泳では救命胴衣をつけることはまずないので体力が尽きれば命の保障はできません。彼らにとっては海の怖さを実感する経験になったのではないかと思います」



▲穏やかな人柄で、多忙な救難所の活動を温かく支える横屋文博さん

## 地形変動に気づかず 座礁したヨットを引き出す

三河大島ではプレジャーボートの事故も多い。「モーターボートの船外機プロペラに足をかけて負傷したり、機関故障を起こした水上オートバイが漂流したり、といった事案もありますが、やはり多いのがこの海域を理解していないことによる座礁です」佐奈田さんが語る。岩礁が多く、また台風などにより海底の状況が変わることもある。それまで航行できたところが危険な地点に変わることもよくあるようだ。

平成25年9月7日に起こった事故は、まさにこの海域の特徴に起因するものだった。その日10時30分頃、福島さんと鳥山さん、そして横屋文博さんは三河大島の東岸の棧橋に救助船「大天狗」を係留しようと作業していた。その時、海上を走っていたヨットが急停止する様子を目撃した



▲三河大島で海の家を営み、周辺の状況を詳しく知る安藤雅章さん



▲海水浴場オープンを控えた三河大島。無人島だが、シーズンには人でにぎわう



▲島から海に向かって長く続く浅瀬

という。「大島の東岸から東に向かって、かなり長く浅瀬が続くポイントがあります。事故当時は台風の影響で地形が変わり、この浅瀬がさらに20mほど伸びていた。それを知らずに航行したので、キールを海底にめり込ませてしまったんです」救助に携わった横屋さんが説明してくれた。

居合わせた3名は大天狗を駆って早速救助に向かった。「キールががちり浅瀬にはまり込んでいてヨットのエンジンだけでは脱出できず、立ち往生している状況でした。『大丈夫か?』と2名の乗員に声をかけたところ、救助してほしいと助けを求められたため、ロープを投げ渡してつないでもらい、二次遭難に気をつけながら救助船で引き出しました」この海域の地形をよく知っているとはいえ、救助船が座礁しないよう注意しながらの作業は注意力と時間が必要だった、と福島さんは事故を振り返った。

### この海で、誰にも 悲しい思いをさせない

蒲郡救難所では海難救助活動のほか、地域の小学生を対象に着衣泳を指導したり、海水浴場でパトロールを行ったりと、海を安全に使用してもらうための取り組みを展開している。プレジャーボートについては救命胴衣着用が普及して命に関わる事

故の発生率が低下した一方、海水浴客の意識はまだそれほど高くない、と佐奈田さんは眉を寄せる。「特に気になるのが、親御さんの、子どもへの目が行き届かないケースが増えていること。『うちの子がいなくなった、探してほしい』と警備室を訪れてくるのがよくあるのですが、陸上と海では危険度がまるで違います。ちょっとした油断が子どもの命を危険にさらすことがある、それを改めて認識してほしいと感じます」

海底が急に深くなったり潮の流れがあつたりと、穏やかそうに見える海にもリスクが潜んでいる、と安藤さんは表情を引き締める。「私はいつも海にいますので、怖さを感じる機会も多い。自然を甘く見ている人を目に見るとハラハラします」「海は多くの人にとって非日常の空間ですか



▲海水浴場オープン前の取材日も、海上には水上オートバイの姿があった

ら、開放的な気分になることはよくわかります。けれど、危険な側面があるということの片隅に置いてほしいですね」と横屋さんも言葉を添える。

どの海水浴場にも、エリアの特性を踏まえてつくられたルールがある。そこで安全に楽しむためにそれをしっかり守ってほしい、と福島さんは言う。「私たちはそのルールに則って注意や指導をしています。すべては命を守ることに繋がっていると理解してもらえたらうれしいです」

つまるところ、ここで悲しい思いをする人を出したくない、ということなんです、と佐奈田さんは笑った。

約60年前、佐奈田桂さんという海をこよなく愛する人の想いから始まった蒲郡の海難救助活動。その情熱と優しさは着実にこの地に根付き、今も多くの人の命を守っていた。



▲干潮で取り残されたボート。持ち主に頼まれ、救助船で海へ引き出すことも多い



▲日本水難救済会の真新しい旗を手にする師崎救難所のお二人

### 「助け合いの精神」が 文化として浸透する漁業の街

知多半島の南端に位置する南知多町。古くから漁業が盛んに行われており、町内には6つの漁港がある。その1つ、半島突端にある師崎漁港は、新鮮な魚介類を始め地元でつくられた干物やつくだ煮、青果物まで幅広く並ぶ「師崎漁港朝市」が毎朝開かれる人気の観光スポットともなっている。この港を拠点に海難救助活動を行う「師崎救難所」が、今年5月13日に開設された。

「所員数は12名。発足したばかりですので、救助員の登録は師崎漁業協同組合の役職員が中心になっています。けれど、漁船や漁業者が事故に遭遇した時は、皆で一斉に救助に向かうことが古くからのこの地の文化。それはこれからも変わりません」と話すのは、師崎救難所の副所長を務める手島安也さん。

漁業者の事故は年に1、2回程度起こるとのこと。昨年1月19日にも、1本釣り漁業で海に出た漁業者が行方不明になる事案が発生した。出漁から時間が経つのに帰ってこない、

と漁業協同組合に家族から相談が寄せられ、捜索に出たところ、エンジンがかかった状態の船だけが発見された。釣りをしている時に何らかのアクシデントが起こり、落水したことが推察された。その後、漁協に所属する漁業者が皆、漁を休んで3日間遭難者の捜索に当たったという。残念ながらいまだ発見には至っていないとのことではあるが、漁業の街に助け合いの精神が深く浸透していることがうかがえる。



▲取材当日の師崎漁港。台風避難のため、ほとんどの船が港に戻っていた



▲港の向こうにはフェリー乗り場も。周辺の日間賀島や篠島に向けた定期便や観光船が運航されている



▲豊富な知識と冷静な判断力、統率力を兼ね備える副所長の手島安也さん

### マリンレジャーの利用者も救難所として守っていく

伊勢湾にも三河湾にも面しているという地形的な特性から、近年、この地域は釣りのメッカとして注目を浴びている。土日には各地から釣り目当ての人が押し寄せるそうだ。車で簡易ボートやゴムボートを運んできて、無防備に海へ出てしまうケースも多いという。

「しかしこの海域は潮の流れが比較的速く、水深にムラがあるなどの特徴があります。特に師崎漁港を出た先にある師崎水道は難所として有名で、日間賀島付近は水深が浅くなり岩礁が広がる地形になっています。注意を促すための旗を立てているのですが、むかしから座礁事故が絶えないポイントです。冬季には北西風が強く吹くこともあり、転覆事故も度々起きています」師崎救難所の救助長である桂木繁功さんは言う。

去年もプレジャーボートが波にあおられ、転覆した事故が発生したと

いう。「この時は、たまたま帰港途中にあった漁業者が転覆船に気づき、ボートの乗員を救助したことで事なきを得ました。けれど、周囲に誰もいない状況であれば乗員は流

されて遭難してもおかしくなかった。危機一髪の救出劇だったと思います」手島さんは事故を振り返る。救助に当たった漁業者も、今回は運が良かった、と語ったそうだ。「事故を知って、こんな風の強い日によく海に出たな、と思いました」と桂木さんも言う。「海の状況よりも、自分の休みの日だから、といったことを優先する人がとても多い。地元の間人が、今日は風が出てきそうだからやめた方がいい、と声をかけてもなかなか聞き入れてもらえないのです」悩ましい問題です、と桂木さんはため息をついた。

また、漁業者が渥美外海に出た際、潮流により漂流したサーファーを救助することもよくあるという。「あの辺りは潮の流れがかなり速いので、気づいた時には戻れなくなってしまいうんです。時には死亡事故につながりますから見捨ててはけません」プレジャーボートやサーファーの事故はこれまで漁業者が自主的に救助を



▲師崎漁港から、伊勢湾へと出港していく船



▲師崎漁協総務課の課長でもあり、地域の状況を深く知る救助長の桂木繁功さん

行ってきたが、今後は救難所が柱となって海の安全確保に取り組んでいきたい、と手島さんは抱負を語った。

### 地域への貢献を目指し、災害時への備えも想定

南知多町には鉄道が通っておらず、主要な交通機関は車。そのため、地震などの災害時は輸送の手段として船の存在がクローズアップされることが予想される。「南海トラフ地震のシミュレーションでは、この地域にも津波を始め大きな被害が生じることが予想されています。ですから、とても油断はできませんね。実際に昭和34年の伊勢湾台風の時、漁船が物資を運んだり孤立した地域住民の救助を行いました。各地の救難所では救援物資輸送訓練を行っているところもあるようです。私たち、もしもの時に地域に貢献できるようにそうした訓練を行い、水難救済会や各救難所とのネットワークも強化して、災害に備えていきたいと考えています」手島さんの目に強い光が宿った。

海の街に生きるものとして、地域の暮らしと海を楽しむ人の命を守る。熱い決意を胸に、師崎の海の男たちは救難所としての第一歩を踏み出していた。

全国  
地方救難所  
のお膝元訪問

# ニッポン 港グルメ食遊記

各地の海の「旨いもの」をご紹介してきたこのコーナー。今回は、「名古屋港に面したマリーナにあるお洒落なスポットが人気」という情報をキャッチし、趣向を変えてお届けします。

海風に吹かれながら美食を愉しむ

## 海上レストラン (愛知県海部郡飛鳥村)

名古屋港に面したマリーナ「グレートマリン」に、2013年夏、海上レストランがオープンした。「お客様はマリーナの利用者が多いですが、水上オートバイで名古屋港からアクセスして食事をしたり休憩を取ったりされる方もよく見かけます」とマネージャーの吉川友貴さん。近隣に水上オートバイをつけて陸上に上られるポイントがあまりなく、便利だと利用者に喜ばれているそうだ。

伊勢湾で獲れたアナゴなどの海の幸から、カレーやパスタ、そばなどの種類、かき氷まで幅広いメニューを取り揃えている。港の景色を眺めながら食事を楽しむひときは、ここならではの贅沢な時間だ。この夏からは、屋外でバーベキューも食べられるようになったとのこと。心地よい潮風の中で肉や野菜を焼き、熱々をほおぼるシーンをイメージするだけでワクワクする。

また、グレートマリンでは、海の日にコンサートやナイトクルージング、流しそうめん大会を行うなど、各種イベントを開催。プレジャーボートや水上オートバイを持っていない人も、海を間近に感じながら楽しめる場となっている。

早くも名古屋港の人気スポットになりつつあるこの海上レストラン、ぜひ一度は訪れてみたい。

(お問い合わせ)

Tel. 0567-55-2960

(ホームページURL)

<http://www.tokaimarine.co.jp/food/food.html>



他にはない開放感が魅力の海上レストランと、そこへ連なるシーデッキ



人懐こい笑顔で多くのお客様に親しまれる、マネージャーの吉川友貴さん



脂の乗ったアナゴを干物にして。この気前の良さにびっくり！



じゅうじゅうと焼ける様子を想像するだけでお腹が鳴りそうなバーベキューセット

ボランテティア精神の源を訪ねて……⑩(最終回)  
琴陵宥常と御本宮造替

おかげさまで「歴史探訪シリーズ」の連載は10回を数えることとなりました。今回でもって完結致します。

記念すべき最終回は日本水難救済会の創設者・琴陵宥常と金刀比羅宮御本宮の造替についてです。



金刀比羅宮禰宜  
琴陵 泰裕氏

◆若き別当◆

琴陵宥常ひろつねは天保11(1840)年、伊予国(愛媛県)宇和島で山下盛新の次男として誕生しました。山下家は金毘羅大権現別当(金毘羅大権現は金刀比羅宮の当時の呼称。混乱を避けるため以下「金刀比羅宮」で表記を統一。別当は宮司に相当)を代々輩出する家筋で、宥常の実家はその分家筋にあたります。当時の金刀比羅宮は神仏習合の社で、最高責任者である別当は社僧(しゃそう)と呼ばれる僧侶の姿をした神職でした。

社僧は神職ではありますが、僧侶でもあるので妻帯できません。したがって跡目は実子ではなく、一族の優秀な子弟から選ばれておりました。宥常は10歳(数え年、以下同じ)の時に、18代別当宥黙(ゆうもく)の後継者に選ばれます。そして安政4(1857)年10月22日に第19代別当に就任しました。宥常18歳の時です。

◆金刀比羅宮の神仏分離◆

宥常はこのまま順当に別当として生涯を過ごすはずでした。しかし時代は明治維新を迎え大きく変わろうとしていました。明治維新とは江戸幕府に対する倒幕運動から明治政府による天皇親政体制への転換、それに伴う一連の改革を指します。政治、経済、文化なども大きく様変わりしましたが、宗教においても大きな変化がありました。

特に神仏習合の慣習を禁止し、神道と仏教、神と仏、神社と寺院とははっきり区別させる「神仏判然令(神仏分離)」は金刀比羅宮のあり方を根本から変えてしまうものでした。これは金刀比羅宮などの神仏習合の社に対し、すみやかに仏教色を排し、純然たる神社に戻すよう、また、別当と呼ばれる社僧も、



琴陵宥常像

日本最初の洋画家といわれる高橋由一の油彩画。明治13年12月から翌年1月中旬まで琴平に滞在した高橋由一は、琴陵宥常の肖像を描いたという。しかし、長らくその所在は不明であった。本図は平成13年琴陵宮司邸から発見され、テレビや新聞に報道され注目を集めた。由一の肖像画は写真から描きおこしたものが多く、この絵は琴陵宥常を前に描いたので他の肖像画と異なり臨場感があり、生硬では無い。羽織の紐の質感描写は由一そのものである。

復飾(僧侶をやめ、俗人に戻る)を神職になるようにとの沙汰でした。金刀比羅宮は判明しますところ、平安時代の末より神仏習合の社として世に知られておりました。何百年も続いた伝統を自分の代で潰すのは忍びない…。宥常は金刀比羅宮が神仏習合の社としてなんとか存続できるよう政府に嘆願しました。しかし「一生に一度はこんびら参り」と人々から絶大な崇敬を集める金刀比羅宮を例外にすることは「神仏判然令」の徹底に欠くこととなります。当然、宥常の嘆願は却下されました。先祖代々のしきたりを守りたい…。でも、いたずらに政府の指示に反するのは金刀比羅宮のためにもならない…。当時の宥常はとても悩んでいたと思います。

しかしながら、宥常はまた金刀比羅宮を率いる者として、今後の発展のためにはどちらが最善なのかということも冷静に考えていました。宥常は自身が率先して神職となって模範を示し、金刀比羅宮を純然の神社とすべく改革をす

すめていくことにしました。宥常は一度決めた事はどんな事があろうとも最後までやり遂げる!という強い意志を持っておりました。後年、日本水難救済会創設に奔走する、行動力とリーダーシップはこの頃から伺えます。金刀比羅

宮の神式改革は宥常の尽力により驚くようなスピードで進みました。そして、その神式改革の白眉が、金刀比羅宮御本宮の造替でした。



「金毘羅祭礼図屏風」は金毘羅大権現の大祭会式例大祭)当日の様子を描いた六曲一双の図屏風で、左隻には二王門(大門)から御本社(御本宮)に達するまでの山上の風景が、右隻には頭人行列や門前町など山下の有様が描かれている。各隻には、「清信筆」の署名と「岩佐(方印)」「清信(円印)」の押印があり、狩野休圓清信が金毘羅の依頼で元禄年間(1688～1703)に描いたものと伝えられている。御本宮(当時は「御本社」「金毘羅社」と呼ばれた)は向かって右の建物で、左側は観音堂(現:三穂津姫社)である。

「金毘羅祭礼図屏風」に描かれた御本宮



現在の御本宮

#### ◆ 明治の御本宮造替 ◆

以前、本シリーズにて「旭社」を紹介しましたが「旭社」はそもそも寺院の「金堂(こんどう)」に相当する建造物を神式に流用したものです。

いっぽう、御本宮といえますと明治以前は「御本社」あるいは「金毘羅社」と呼ばれ、極彩色の絢爛な社殿だったといわれています。この御本宮をより“純然な”神式のご社殿に造り替えることが、当宮神式改革の総仕上げになります。

昨年、皇室の祖神と仰がれる伊勢の神宮、そして当宮とも大変所縁の深い出雲大社がそれぞれ二十年に一度の、

六十年に一度のご遷宮をお仕えされたことは記憶に新しいことですが、当宮では三十三年を式年として御本宮の遷座祭をお仕えしております。直近では平成16年にお仕えされ、私も当時学生でしたが、奉仕させていただきました。今から10年前のことです。

三十三年を式年とする御本宮遷座の制度が定まったのもこの頃です。三十三年というのは明治以前、金毘羅大権現の秘仏(本地観音堂)の開帳が三十三年に一度行われていたことと深い関係がございます。これも以前、ご紹介致しましたが、金毘羅大権現の秘仏は観音堂(現：三穂津姫社)に祀られて

いる「観音菩薩」です。観音菩薩は人々を救うため三十三の化身となることから、三十三という数字は観音菩薩を祀る寺院には所縁があります。当宮の最後の秘仏開帳は弘化2(1845)年のことで、それからちょうど三十三年目にあたる明治11(1878)年に御本宮は遷座・造替され、現在の社殿となりました。これは“純然な”神社となった後も、三十三年に一度の式年遷座のたびに自身が別当を務めた神仏習合時代、金毘羅大権現の伝統に思いをいたしてほしい、との宥常の願いが込められているようにも思えます。

#### ◆ 御本宮と常若 ◆

新しく生まれ変わった御本宮は檜皮葺の社殿で「大社関棟造(たいしゃせきむねづくり)」と呼ばれる当宮唯一独自の建築様式です。両側壁板、神殿、幣殿、拝殿には東京の蒔絵師(まきえし)山形屋治郎兵衛(やまがたやじろべえ)らによって桜樹木地(おうじゆきじ)蒔絵の壁画、天井画が施されています。琴陵宥常とともに神式改革にあたった禰宜の松岡調(まつおかみつぎ)は当時の御本宮を指して「この世のものとは思えな

い」と述べております。(『年々日記』)

尚、天井木地蒔絵は経年劣化により原型を留めないほど傷んでおりましたが、平成16年の「平成の大遷座祭」にあわせ、重要無形文化財保持者(人間国宝)の室瀬和美先生、山下義人先生らのご協力により復元されました。

神道には「常若(とこわか)」という思想がございます。これは「常に若々しく清新な気持ちを保つ」という考えで、屋根を葺き替え、新しく生まれ変わった御社殿に神様をお迎えし、神様のお力

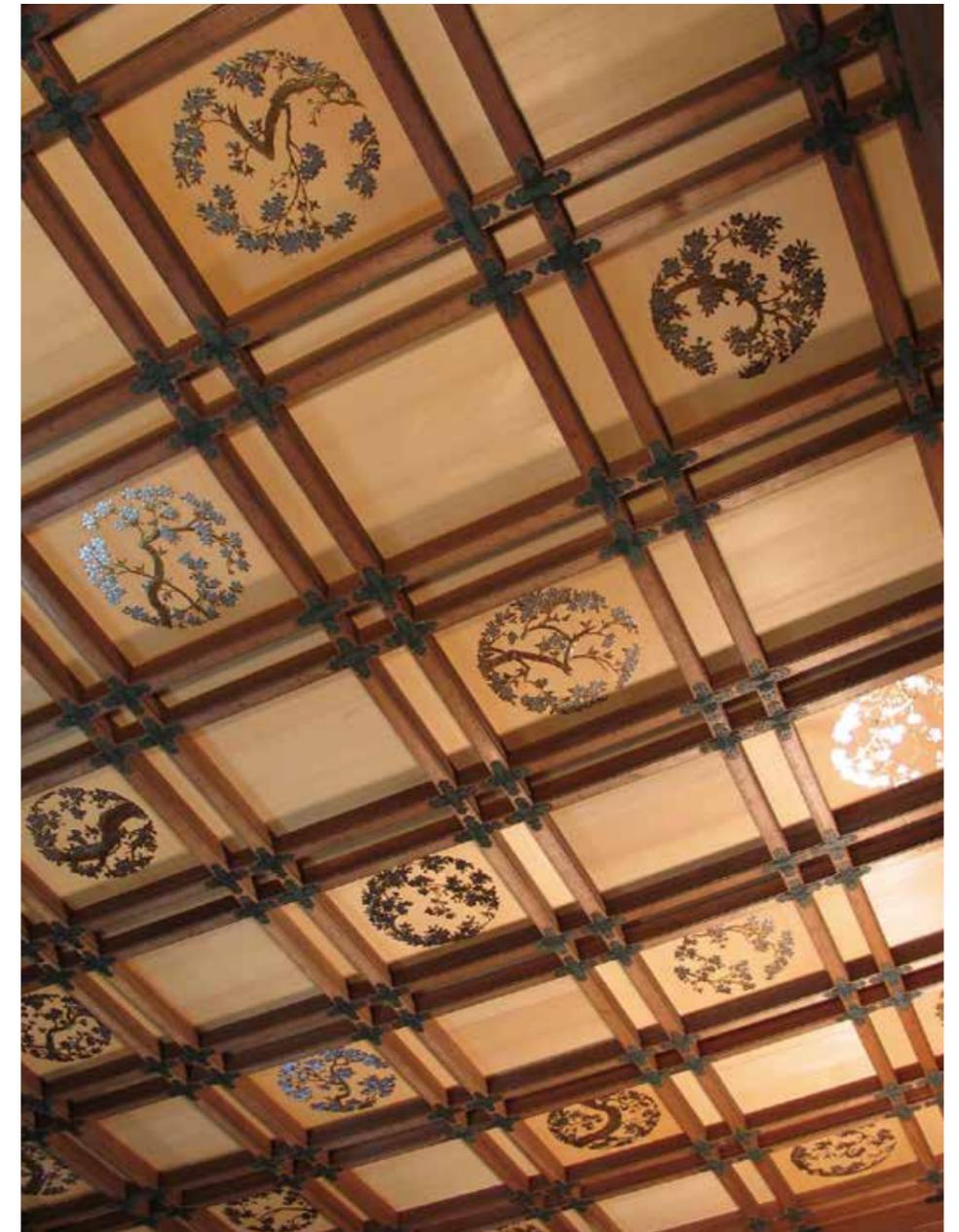
を高めるという遷座の発想はここからきております。

私も平成21年にありがたいご縁を頂戴し、香川県の水難救済会の会長に就任しました。今年でちょうど就任5年目になります。節目の年にあたりこれからも「常若」の精神でもって皆様とともに宥常の水難救済の精神を広めていきたいと思っております。

御精読ありがとうございます。



壁板の桜樹木地蒔絵(復元前)



天井の桜樹木地蒔絵(復元後)



# 全国54,000人のボランティア活動を支えます 「青い羽根募金2014」活動レポート

効果的かつ安全な海難救助を行うためには、常日頃から組織的な訓練を行うとともに、ライフジャケットやロープなどの救助資機材の整備や救助船の燃料などが必要となります。これらに必要な資金は、全国的な募金活動等によって集められています。日本水難救済会では、海上保安庁のご指導により昭和25年から「青い羽根募金」を開始し、周年で国民の皆様のご寄附をお願いしています。

太田国土交通大臣表敬訪問のひとつ。 (左から)相原会長、ミス日本「海の日」花岡麻里名さん、太田国土交通大臣、佐藤海上保安庁長官、向田理事長

## 平成26年度青い羽根募金強調運動

日本水難救済会では、周年、青い羽根募金活動を展開していますが、7月～8月の2ヶ月間は、特に「青い羽根募金強調運動期間」と銘打って40ヶ所の都道府県地方水難救済会と協力して全国的な運動を展開しています。

6月30日には、青い羽根募金キャンペーンとして、日本水難救済会の相原会長、向田理事長及び2014年度ミス日本「海の日」の花岡麻里名さんが、太田国土交通大臣、佐藤海上保安庁長官、大石消防庁長官及び本川水産庁長官を表敬訪問。青い羽根をつけていただき、募金運動への協力をお願いしました。

また、翌1日の閣議では、太田大臣のご提唱により、安倍内閣総理大臣をはじめ閣僚の皆様へ青い羽根をつけていただきました。



7月1日の閣議前に青い羽根を着用された(左から)石原環境大臣、太田国土交通大臣、谷垣法務大臣、安倍内閣総理大臣、麻生副総理・財務大臣、甘利内閣府特命担当大臣、古屋国家公安委員会委員長等閣僚の皆様

## 青い羽根募金強調運動期間における各地の取組み

### ■青い羽根募金活動等

平成26年7月5日(土)、6日(日)の両日、東京都江東区門前仲町の清澄通りと永代通りの交差点及びJR有楽町駅周辺において、「青い羽根募金」活動を行いました。



東京海洋大学海王寮の皆様

平成26年7月21日(海の日)、「海フェスタ京都」の開催を記念して、大型フェリーでクルージングする「舞鶴・丹後 冠島周遊クルーズ」が実施されクルージング中のフェリー船内で団員19名、指導員4名により「青い羽根募金」活動を実施しました。



舞鶴海洋少年団の皆様

平成26年7月8日、神奈川県藤沢市江ノ島で江ノ島ヨットハーバーを経営する「株式会社湘南なぎさパーク」の湘南港管理部長齋藤計好氏が公益社団法人日本水難救済会を訪問され、同ヨットハーバーのグッズ売上金の一部を青い羽根募金として寄附をされました。



株式会社湘南なぎさパーク湘南港管理部長齋藤計好氏から寄附を受ける日本水難救済会上岡常務理事

(公社)日本水難救済会では、平成26年7月30日、千代田区平河町の海運ビルにおいて平成26年度「海の日」海事関係功労者祝賀会が開催され、(公財)日本海事広報協会等のご協力をいただき、「青い羽根募金」活動を実施しました。



海事関係功労者祝賀会での青い羽根募金活動を実施の様相

### ■手芸ボランティアグループ「あじさい」の協力

平成22年から東京都港区で活動する「あじさい」の皆様へ水難救済会仕様の衣装の作成及び装着を依頼しており、今年初めての猛暑日となった7月25日、JR浜松町駅ホームにおいて、乗降する人々に見守られながら「小便小僧」の衣装を装着しました。

衣装は、昨年に続き本会のマスコットキャラクター「きゅうすけくん」をイメージしたもので、本会と第三管区海上保安本部の幟2本を装着し、青い羽根募金強調運動期間の8月24日まで装着しています。

JR浜松町駅利用の人々も珍しい「小便小僧」に足を止め、デジカメやスマホで撮影していました。



小便小僧と「あじさい」の皆様

## ■愛知県水難救済会の取組み

愛知県水難救済会では、青い羽根募金強調運動期間中の平成26年7月22日、第四管区海上保安本部救難課のご支援をいただき、大村秀章愛知県知事の定例記者会見で、知事自ら「青い羽根募金への啓発」発言をいただきました。

また、同24日(木)の第四管区海上保安本部定例記者会見においても、同様に「青い羽根募金」を広報していただきました。

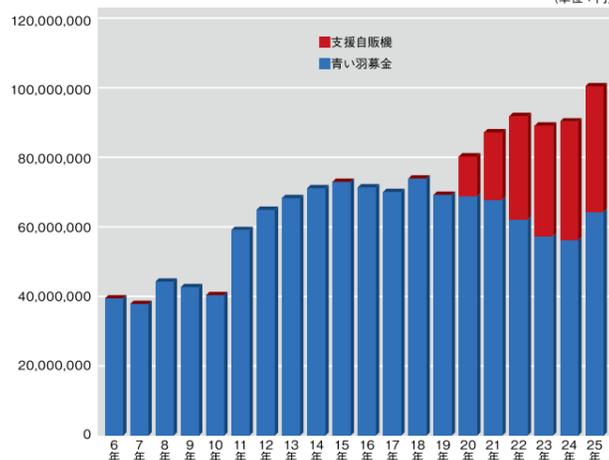


定例記者会見時の大村愛知県知事

## ■青い羽根募金支援自動販売機の設置状況

日本水難救済会では、売上金の一部が青い羽根募金として寄附される「青い羽根募金支援自動販売機」の設置を全国展開してきました。平成19年8月31日、NPO法人長崎県水難救済会が、第1号機を設置して以来、全国の水難救済会の協力もあり、平成26年3月末現在の設置台数は523台に増加し、平成25年度において、その寄附金額は、募金全体の約36パーセントを占めています。

募金額全体に占める  
支援自販機による寄附金額の割合  
(平成6年～25年度)



## ■三重県水難救済会の取組み

平成26年7月1日から2ヶ月間の青い羽根募金強調運動を全国的に展開しているところ、永富洋一三重県水難救済会会長、中嶋哲雄第四管区海上保安本部長、渡邊保範四日市海上保安部長が鈴木英敬三重県知事への表敬訪問を行いました。

三重県知事へ三重県沿岸での海難救助活動への理解と水難救済会の活動の説明を行い、最近の救助事例を示し、ボランティア救助活動の重要性を認識していただくとともに、青い羽根着用の協力依頼を実施し、三重県知事からは、「以前、高円宮久子妃殿下にお会いした際、直接、青い羽根と水難救済会について伺っております。今後も全面的に協力させていただきたい。」という心強いお言葉をいただきました。



左から中嶋第四管区海上保安本部長、鈴木三重県知事、永富三重県水難救済会会長、渡邊四日市海上保安部長

## ■年賀寄附金配分を受け消防・排水ポンプを整備

日本郵便株式会社から水難救助体制復興のための救助機具整備事業として、平成26年度年賀寄附金の助成を受け、宮城県水難救済会十三浜救難所及び茨城県水難救済会はさき救難所に消防・排水ポンプ各1台を整備しました。

平成23年3月に発生した東日本大震災の大津波により、岩手県から茨城県にいたる多くの救難所では保有していた救助資器材が流出する等甚大な被害を受けたことから、被災した救難所等の復興支援のため、平成24年度から3年間、東日本大震災による被災者救助・予防(復興)として、年賀寄附金配分を受け、岩手県、福島県、宮城県及び茨城県水難救済会の救難所及び支所計6ヶ所に消防・排水ポンプを各1台整備しました。



## ■青い羽根募金強調運動期間における広報・周知活動

「青い羽根募金」について、より多くの方に知っていただき、その活動が幅広く浸透するよう、各企業やボランティアグループからご協力をいただいております。

### ■地下鉄駅構内に掲示されたポスター

平成26年度「青い羽根募金」強調運動期間が始まった7月、都営地下鉄、東京地下鉄株式会社(東京メトロ)、株式会社ゆりかもめ、江ノ島電鉄株式会社、小田急電鉄株式会社、相模鉄道株式会社、東武鉄道株式会社及び成田空港ビルディング株式会社の協力を得まして各駅の構内及び空港ロビー等に青い羽根募金アドバイザー「城島健司さん」の募金啓発ポスターを掲示していただきました。



東京メトロ有楽町線新富駅構内に掲示されたポスター

### ■回覧板用チラシ「青い羽根募金のお願い」を配布

日本水難救済会では、青い羽根募金強調運動を全国的に展開していくうえで、救難所員等によるボランティア救助活動の重要性を認識していただくとともに青い羽根募金周知の拡大策として、地方自治体の広報誌や町内回覧板等の一般市民向けの広報媒体を活用し、一般市民に対し青い羽

### 青い羽根募金のお願い

〇民間救難ボランティアの活動を支えるための募金です〇

**民間救難ボランティアとは?**  
 <国や地方の公的救難体制を補完している民間救難ボランティア>  
 海の事故が発生したときは、国の海上捜索救助機関である海上保安庁の巡視船艇やヘリコプター等がすぐに救助に駆けつけてくれます。また、地先沿岸海域の救助と地元の警察や消防も救助に駆けつけてくれます。  
 しかし、日本は小さな島国ですが、海岸線の長さは世界第6位の約3万5千kmにも及び、これは地球1周約4万kmの85%に相当します。この長大な海岸線の地先沿岸では、例年夏を中心に、ヨットやモーターボートなどの船舶海難をはじめ、海水浴、釣り、サーフィン、ダイビングなどのマリンスポーツに伴う海の事故が後を絶ちません。そのため、海上保安庁や警察・消防などの国や地方自治体の公的救難体制だけでは迅速で確かな捜索救助活動を行うにも十分ではありません。そうした海の公的救難体制を補完する役割を担っているのが民間ボランティア救難員の皆さんです。詳しくは裏面をご覧ください。

**日本水難救済会とは?**  
 公益社団法人日本水難救済会は、島国・日本の沿岸海域における民間のボランティアによる捜索救助活動を支援しています。1889(明治22)年に発足した大日本帝国水難救済会が前身で、社会への奉仕や貢献をモットーとする125年の歴史と伝統、そして輝かしい人命・財産の救助実績を誇っています。今日までに、約19万5千有余の尊い命と約4万隻近い船舶を救助しています。

**募金の使い道は?**  
 〇救難用品の購入費用  
 〇装備・機材の維持管理  
 〇人命救助訓練の費用  
 〇出勤報奨金の一部

公益社団法人 日本水難救済会  
水難救助センター(TEL:03-5452-1111)

### ■全従業員が「青い羽根」を付けて業務

SGホールディングス株式会社様では、8月の約1カ月間、水難事故救済活動への参画意識の醸成を図るとともに、広く一般の方々にも青い羽根募金を知っていただくことを目的として、佐川急便をはじめとするグループ各社の全従業員の方に「青い羽根」を付けて業務を行っていただいております。



根募金の周知と協力を呼びかけて行くことが重要であると考へ、関係首長への依頼文及び回覧板用チラシ案を作成し、地方水難救済会をはじめ傘下の救難所・支所を通じて関係首長や政策責任者に依頼文が届くよう協力依頼しており、ボランティア救助員支援の輪が広がることが期待されます。

**「海の消防団」のような民間ボランティア救難員**

全国の沿岸都道府県に40の地方水難救済会が設立されており、それらの傘下の救難所と救難支所が全国津々浦々に合計約1300ヶ所設置されており、総勢約5万4千人の民間ボランティア救難員が所属しています。船舶海難や海浜事故の発生のお知らせを受けたときは、昼夜を問わず、直ちに捜索救助に馳せ参じてくれる、いわば「海の消防団員」のような存在ですが、陸の消防団員が非常勤の特別職地方公務員であるのに対し、海の消防団員のような水難救済会の救難員は無償のボランティアなのです。  
 125年にわたる民間ボランティア救難員の荒天暗夜をいとわない献身的な救難活動によって約19万5千有余の尊い命と約4万隻近い船舶が救助されています。

**民間ボランティア救難員の救難活動を支える青い羽根募金**

民間ボランティア救難員の献身的な捜索救助活動を支えていくためには、海上における厳しい自然環境と一刻を争うような事態の中でも安全にして迅速かつ確に捜索救助を実施するために必要な各種研修訓練をはじめ、基本的な救難用資器材の整備や船舶の運航等に必要最小限の諸経費をできるだけ十分かつ安定的に確保していくことが不可欠であります。  
 こうした全国津々浦々で活躍する民間ボランティア救難員の救難活動を支えているのが、一般市民や企業から寄せられる「青い羽根募金」です。  
 日本水難救済会と地方水難救済会では、本年も国土交通省、海上保安庁、消防庁、水産庁のご後援とご協力の下、7月と8月の2か月間に全国一斉に「青い羽根募金強調運動」を展開します。

海に出かけるあなた、そして、あなたのご家族や仲間の命を守る「青い羽根募金」どうぞ、ご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

公益社団法人 日本水難救済会  
水難救助センター(TEL:03-5452-1111)

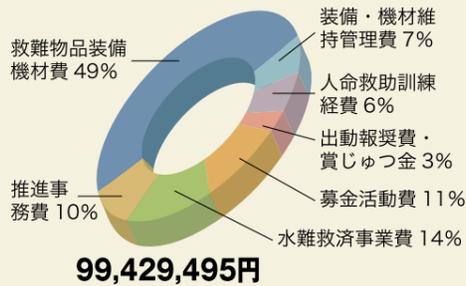
## 平成25年度 青い羽根募金の使用実績

日本水難救済会及び地方水難救済会は、国土交通省、海上保安庁、消防庁及び水産庁のご後援の下、一般市民はもとより防衛省等中央省庁、都道府県、海事関係団体や企業等に対し積極的な募金活動を展開した結果、過去の募金実績の最高額となる**100,114,127円**で、初めて1億円の大台を超えることができました。

増額となった要因としては、日本水難救済会に防衛省の陸上、海上及び航空自衛隊、各企業及び個人の方々から多額の寄附が寄せられたことや、東京海洋大学学生寮寮生や小中学校及び高等学校の皆様並びに海洋少年団等の皆様の積極的な募金活動が大きく影響しています。

青い羽根募金にご支援ご協力いただいた皆様に御礼申し上げます。

### ■平成25年度 青い羽根募金の使用実績



### ■募金の使用実績

平成25年度における青い羽根募金の使用額は、99,429,495円であり、海難救助用物品等購入費が全体額の約49%に当たる、48,152,137円となっています。

海難救助用物品については、特に東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手県、宮城県、福島県及び茨城県の水難救済会の救難所等に対し、本会の青い羽根募金により、携帯用発電機（投光器付）14台、自動体外式助細動器（AED）10台、救命胴衣43着、ヘルメット170個及びキャップライト等の機材113個を整備しており、これら被災4県以外の地方水難救済会の救難所等に対しても、本会の青い羽根募金により、自動体外式助細動器（AED）3台、救命胴衣135着、ヘルメット35個及び携帯用拡声器等の機材396個を整備しました。

### ■青い羽根募金で整備した救難物品・装備



救助用ゴムボート



携帯用発電機・投光器



消防・排水ポンプ



AED



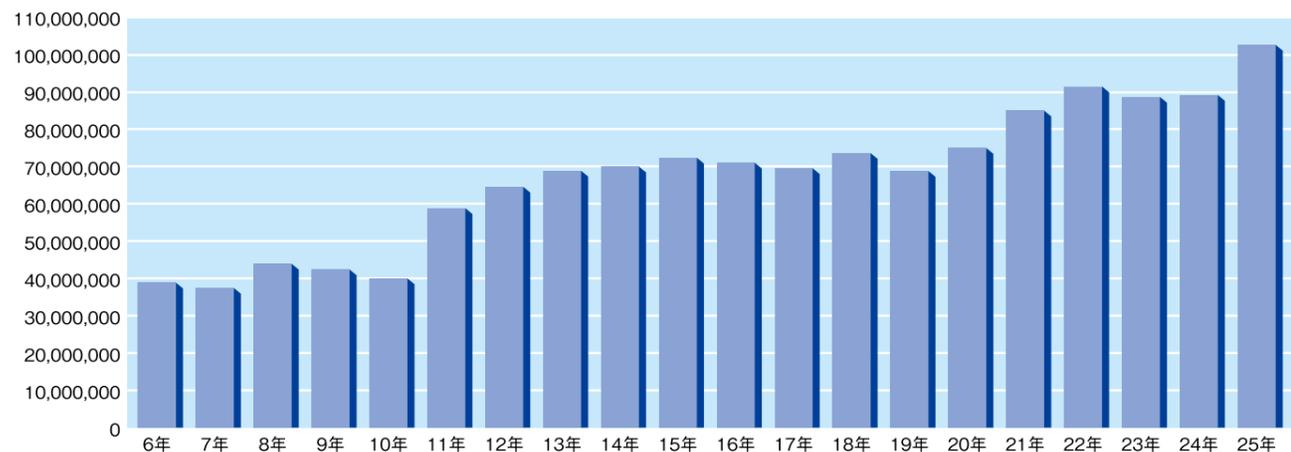
救難器材



心肺蘇生実技訓練用人体モデル

### ■募金実績の推移(平成6年～25年度)

(単位：千円)



## ボランティアスピリットの継承のために 水難救済思想の普及活動レポート



(公社)日本水難救済会では、海事思想や水難救済会ボランティア思想を啓蒙することにより将来の後継者になってもらえるよう、青少年を対象に、海上保安官や消防署員、ライフセーバーの方々に講師を招いて全国各地で水難救済ボランティア教室を展開しています。

大阪府水難救済会による堺市立大浜中学校でのボランティア教室(ビージャケによる浮力体験)

### 若者の水難救済 ボランティア教室

「若者の水難救済ボランティア教室」は、平成13年度から始まった事業で、小中学校や高校生等の若者に海の知識を深めてもらうとともに、海に親しむ機会を提供し、実地体験を通じて救命技術を習得してもらうことを目的としています。

教室では、海の安全意識の向上を図るとともに、水難救済ボランティア思想を啓蒙しています。

今年度も国土交通省、海上保安庁、消防庁から後援を受け、全国各地で開催しています。

### ■大阪府水難救済会

#### 「ビージャケ?」を使用して初の浮力体験・堺市立大浜中学校

平成26年7月9日、大阪府堺市立大浜中学校にて開催しました。参加者は一年生の生徒219名と教職員。講師には堺海上保安署職員及び関西空港海上保安航空基地機動救難士を招きました。同校プールで水難事故発生時の対応や自己救命索の説明後、着衣のままの浮き身、ライフジャケットの着用、ペットボトルを利用した救助などを体験しました。

また、同校では、去年の夏休みの自由研究として、津波来襲時の救命胴衣の代わりとなる救命具についてアイデア募集したところ、当時の2年生から「ビージャケ」の提出があり、これを使っでの初めての浮力体験も行われました。



上：「ビージャケ」の着用方法  
右：着衣のままの浮身

### 「ビージャケ」とは

ビート板を半分に切って四隅に穴を開け、2本のロープで結合したもの。



## ■茨城県水難救済会

### 浮くちゃボトル(ペットボトル)での救助 ・ひたちなか市立那珂湊第二小学校

平成26年7月9日、ひたちなか市立那珂湊第二小学校で同校の3年生から6年生までの児童120名を対象に午前・午後の二分割で「若者の水難救済ボランティア教室」を開催しました。茨城海上保安部の職員の指導及びひたちなか・東海広域事務組合消防本部の職員の協力により、プール内で同じ方向に歩いて水流を作り、すぐに逆方向に歩く体験、ペットボトルを使用した背浮の体験、ペットボトルとロールを使った「浮くちゃボトル」の作り方とこのボトルを利用した救助方法を体験しました。



浮き身の体験



ペットボトルで着衣浮の体験



浮き身の体験



ライフジャケットの着用体験

## ■福岡県水難救済会

### 台風8号の襲来が迫る中、決行・添田町立添田小学校

平成26年7月8日、福岡県田川郡添田町の添田小学校での「若者の水難救済ボランティア教室」開催は、大型台風8号の襲来が迫る中、学校側は是非決行して欲しいとの意向が強く、最終的には予定時刻直前に判断することになりましたが、幸いにも降雨、雷の心配もなく無事開催することができました。児童達は大変熱心で上達も早く、前半の45分で早くも全員が浮ける状態になっていました。終わりがけに海上保安部から子ども達だけで泳ぎに行かないこと、溺れそうな人を見つけたら人を呼びそして水に浮く物を投げて助けるようにすること、決して自分で泳いで助けようとはしないこと、等の注意があり熱心に耳を傾けていました。



浮き身の体験

## ■高知県水難救済会

### 保護者もプールに入り教室に参加 ・高知市立小高板小学校

平成26年6月17日、高知市立小高板小学校の二年生52名とその保護者34名を対象に高知海上保安部の職員を講師として招き、「若者の水難救済ボランティア教室」を開催しました。最初に図書室でライフジャケットの着用方法とペットボトルやビニール袋が浮輪の代わりになることから水中での浮くことの大切さを学び、プール内では海上保安官の手を借りて自身の体を浮かせる方法を学びました。

当日の参観日に来ていた保護者もプール内に入り、子供達と一緒に勉強しました。



ペットボトルで浮き身の体験



ライフジャケットの着用体験



### 海難救助訓練ほか

平成25年度は、日本水難救済会及び全国42の地方水難救済会において、延べ324の救難所、支所から4,785名の救難所員が参加して実地訓練が行われました。

PWCによる救助(スレッドあり)

### ■(公社)琉球水難救済会

#### ・トロピカルビーチ救難所員合同訓練

#### PWC(水上バイク)を用いた救助訓練

平成26年4月18日、沖縄本島宜野湾市にあるトロピカルビーチにて、同救難所の所員合同訓練が行われた。この訓練は、水上バイク(PWC)による溺者等の救助、救助者に対する心肺蘇生法及びAEDの取扱いの訓練を実施した。

この救難所は、昨年4月に設置されたばかりで、所員が参加した訓練の実施は初めてであった。

午前中、訓練はウォーミングアップで体を慣らした後、二班に分かれてPWCにレスキュースレッドを取り付けた場合とない場合での救助訓練を、午後は、CPRとAEDの訓練を行った。トロピカルビーチは多数の観光客が訪れるビーチであり、若しもの時に活かせる訓練であった。



ライフジャケットの着用を互いに確認



PWCによる救助訓練

※PWCとはパーソナルウォータークラフトの略で水上バイクのことです。

### ■京都府水難救済会

#### 小型船の事故を想定しての船体曳航訓練を実施

平成26年6月18日、京都府京丹後市久美浜湾カヌー競技場において、夏季マリンレジャーシーズンを前に小型船の事故を想定した船体の曳航訓練を行った。

京丹後市は、大小12の海水浴場を有し、周年を通じてマリンレジャーを楽しむための来訪者が多く、遊泳者、プレジャーボート及び漁船が関係した事故が多く発生している。訓練は、舞鶴海上保安部の職員による指導で行われ、所員の士気を高めることができ、事故発生時に素早い対応を期待することができるものとなった。



訓練前の綿密な打合せ



救助船を利用した曳航訓練

### ■石川県西部水難救済会

#### 県下の救難所員が参加して指導者研修実施

平成26年6月5日、石川県滝港マリーナにて県下の救難所の指導的役割を担っている救難所員10名を集めて、石川県西部地区指導者研修が行われた。今回の研修では、消防署員による「救助の基本的事項及び留意事項」を座学で学び、その後、同じく消防署員の指導により要救助者に対する心肺蘇生法及びAEDを用いた応急手当の実技が行われた。

参加した所員の中には、同様の研修を受講していた者もいたが、再確認するうえでも、非常に有意義なものであった。



心肺蘇生法及びAEDの取扱

## ■熊本県水難救済会 牛深救難所

### 二つの訓練想定に基づき各種訓練を実施

平成26年6月8日、熊本県天草市魚貫港において、牛深救難所、天草海上保安署、牛深警察署、南消防署、市役所の所員等77名が参加して、二つの訓練想定に基づき、乗揚船救助訓練、火災船救助訓練及び海中転落者の救助訓練が行われた。



乗揚船救助訓練



訓練整列

#### (訓練想定1)

6月8日、午前9時00分、漁船大漁丸は、牛深方面に向け帰港中、進路を誤り岩礁に乗揚げて救助を求めている。また、乗組員2名のうち1名は、座礁の衝撃により左腕を骨折しているが、自力歩行は可能。

#### (訓練想定2)

6月8日、午前9時過ぎ、牛深沖を航行中の運搬船牛深丸は、機関室から出火、火の勢いは強く自船による消火不能のため、救助を求めている。なお、乗組員1名が火傷を負っているもよう。



負傷者の搬送



火災船救助訓練

## 新設救難所の紹介

海難救助の拠点となる、新たな救難所が設置されています。今回は、平成25年7月以降に設置された4か所の救難所をご紹介します。なお、紹介文は、それぞれの水難救済会の救難所からご提供いただきました。

### ■佐賀県水難救済会 唐津シーレスキュー救難所

平成26年4月1日設立 所長以下18名  
所在地：佐賀県唐津市ニタ子2丁目6番31号

この度、玄界灘に位置する佐賀県唐津市に、昨年1月19日に設立したNPO法人唐津湾小型船安全協会マリン青パイ隊の1周年を迎え、新たに佐賀県水難救済会唐津シーレスキュー救難所を設立しました。丹野所長以下、18名で水上バイク2艇・救助船15隻にて唐津湾に点在する5カ所の海水浴場を中心に安全・警備・救助活動を展開できるよう、特に海保・警察・消防各機関と連携して日々の生業の傍ら、訓練・講習にと励んでおります。

私たちの海域は、自然に恵まれた美しい海水浴場がありシーズン中は多くの海水浴の方が利用する反面水上

バイクによる、無謀操船に行政も悩まされておりその対応策の一つとして青パイ隊結成の要望を受け安全啓発の活動を通じて、ようやく水上バイクによる苦情件数を激減することができました。更に水難・海難に対応すべく、所員に医師3名も加わり不測の事態に即応できるよう連携しています。今後は水難救済活動にも従事できるよう努めてまいりたいと思います。



唐津シーレスキュー救難所の皆様

### ■愛知県水難救済会 師崎救難所

平成26年5月13日設立 所長以下12名  
所在地：愛知県知多郡南知多町師崎字向島26  
師崎漁業協同組合

師崎漁業協同組合(愛知県南知多町)は、従来から海難救助等に積極的に対応していただいておりますが、この度、地域のご理解とご支援により5月13日(火)に愛知県内5

箇所目となる「師崎救難所」(救助員12名)が発足しました。発足式には、地元選出の伊藤忠彦衆議院議員、中嶋哲雄第四管区海上保安本部長、森下利久愛知県議会議員、石黒和彦南知多町長及び吉戸一紀愛知県漁連会長ほか関係各位のご来賓のご臨席を賜りました。

今回発足した師崎救難所の活動水域は、伊勢湾内において師崎水道、

伊良湖水道に面する海上交通の要衝でもあり、県内有数の漁場でもあります。また、海釣りほかマリンレジャーも盛んで、夏場は多くの海水客で賑わっています。そのため、これら水域を熟知した地元漁業関係者で構成された救助員による活動は、沿岸部の海難救助の初動に果たす役割はとて大きなものがあり、この水域での安心安全に大きく貢献するものと期待されます。

式典においては、各来賓によるご祝辞とともに、第四管区海上保安本部長から「今後も海の知識技能と経験を併せ持つ救難所等民間救助組織も含め、官・民関係機関との連携・協力体制を確立維持し、海難に備えた救助体制の充実強化に努めていく。」と励ましのお言葉もいただきました。



師崎救難所の皆さんと設立関係者

連載 マリンレスキュー紀行「海の安全安心を支えるボランティアたちの群像」で紹介しています。

## ■(公社)琉球水難救済会

### ケラマブルー救難所

平成26年5月15日設立 所長以下12名  
所在地：沖縄県島尻郡座間味村座間味125番地2

那覇の西方40キロに浮かぶ慶良間諸島座間味島はケラマブルーと呼ばれるほどに澄み切ったすがすがしい海に囲まれています。

近年海外にも評価が高まってきた慶良間諸島とそれを取り囲む海は、本年3月国内では27年ぶり、31番目の国立公園に指定されました。

慶良間諸島には漁業組合で構成する救難所が設置されていますが、今回の国立公園指定を機会に地元のダイビング業者が結束して、救難所設立要請を行ったものです。

設置式は、慶良間諸島を管轄する那覇海上保安部長や座間味村長、那覇警察署座間味派出所のお巡りさんたちが出席して行われました。

県下71番目となるケラマブルー救難所の宮里祐二救難所長は、村長・保安部長・琉球水難救済会会長の激励に応え「自分達の海を世界一安全な海にする」と決意を語りました。



株式会社ケラマブルー内の救難所掲示板と救難所員等の皆さん  
(前列中央が宮里救難所長、前列右が小林正幸那覇海上保安部長)

## ■静岡地区水難救済会

### 御前崎渚の交番救難所

平成26年7月5日設立 所長以下21名  
所在地：静岡県御前崎市白羽5711番地5

遠州灘最南端の突先にある御前崎は台風の中継でも有名な所、冬は遠州のからっ風と呼ばれる季節風によって波風が荒くウインドサーフィンのメッカとしても知られています。

救難所の発足は、荒れた海で、ウインドサーファーが沖に流された仲間を助けるという自助行為が原点となり、シーバード御前崎として水上バイクを使ったレスキューも行う組織での活動。

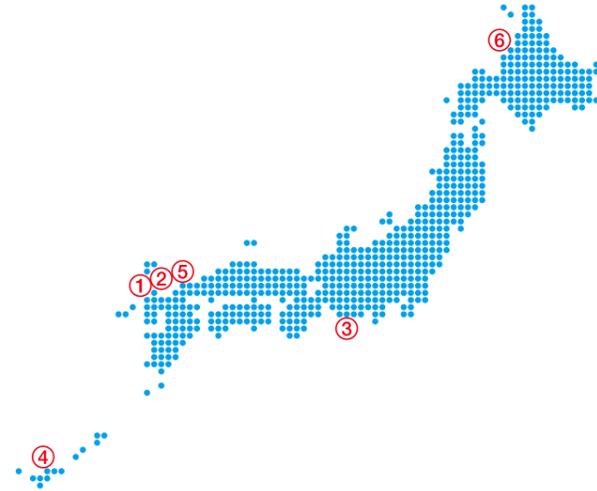
沿岸にいる多くの人々に、安心安全に海を活用して頂ける様に、海上からだけでなく陸上からも沿岸パトロールを行う青色パトロール活動から発展し、7月にはマリンスポーツの普及、安心安全な海の発信拠点として御前崎の灯台のふもとに渚の交番がオープンしました。我々は、御前崎渚の交番から海の安全を守ります。



御前崎渚の交番救難所の皆さん

# 海難救助活動報告

平成26年上半期に発生した、  
主な海難救助活動の事例を報告します



## ① 岸壁の排水溝内で意識朦朧、無事救助

### 長崎県水難救済会 壱岐東部救難所

平成25年12月26日午前8時頃、長崎県壱岐市芦辺町八幡漁港内で、壱岐東部漁協所属の漁船金比羅丸船長が、同船で出港しようと後進をかけた際、緩めた自船係留用ケッチアンカーを推進器に絡索させたことから着衣のまま海に入り絡索を除去しようとしたが、寒さのあまり、一旦帰宅し、ウェットスーツを着用して、再度海に入り作業を再開したが、寒さのため中断し、岸に上がろうとしたが上がれず、岸壁に設置された排水溝に入ったが自力では岸壁上に上がれず意識朦朧となっていた。午前10時30頃、壱岐東部漁協で作業中であった所員2名は、「付近岸壁で人が海から上がれず救助を求めている」との通報を受けて現場に駆けつけ、同様の通報を受けて海から救助に向かうべく船の準備をしていた漁協組合員を認めたことから、所員2名も同船に乗船し、現場に急行、午前11時頃、3名が協力して排水溝内で意識朦朧となっていた船長を船内に収容し、岸壁上に引き揚げ救急車に引き継いだ。



壱岐海上保安署長からの表彰

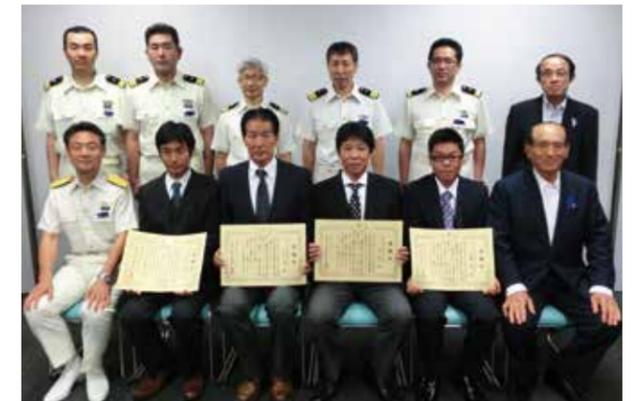
## ② 磯場に乗揚げ浸水した遊漁船から7名を救助

### 福岡県水難救済会 大岳救難所

平成26年4月10日午後4時10分頃、福岡海上保安部から大岳救難所に「午後4時頃、遊漁船が西浦崎の磯場に乗揚げ浸水中」との連絡が入り、救難所から水上バイク2隻及び救助支援船「OTAKE」を出動させた。現場の岩場に避難していた要救助者7名を水上バイク2隻で救助、支援船に移乗し、福岡海上保安部巡視艇「らいざん」に引き継いだ。



水上バイクにより救助中



福岡海上保安部長からの表彰



船長が這い上がった排水溝

### ③ パワーボート炎上、海中に飛び込んだ乗組員2名を無事救助

愛知県水難救済会 衣浦救難所

平成26年2月1日午後1時30頃、試運転のため、愛知県高浜市のマリーナを出港、衣浦港内を航走中のところ、1時40分頃、エンジンから異音が生じ、その直後、出火した。

乗組員2名は、救命胴衣及び救命浮環等の浮力のあるものを手にして海中に飛び込み、火災船から離れて漂流していたところ、付近で海技免状取得講習を行っていた教習艇(救難所員乗船中)が黒煙と火柱を発見し、直ちに現場に急行し、漂流中の該船乗組員2名を教習艇に引き揚げ無事救助した。該船は巡視艇による消火が行われたが、現場海域にて沈没した。



衣浦海上保安署長からの表彰



炎上中のパワーボート

### ④ 釣番組ロケ中の漁船から出火、乗員7名を救助、船体沈没

(公社)琉球水難救済会 本部救難所

平成26年4月24日午前7時頃、漁船(9名乗組)は本部町の浜崎漁港を地元TV局の釣番組ロケのため出港、午後4時過ぎ名護湾内にて機関室から出火、初期消火に失敗し、午後4時24分118番通報した後、乗組員は全員救命胴衣を着用の上、海中に飛び込んだ。午後4時30分頃、名護海上保安署から救難所に火災漁船の救助要請の連絡が入り、直ちに救助船により出動、現場海域で漂流中の乗組員7名を救助、他の2名は海保巡視艇により救助された。

なお、該船は、午後7時前、現場付近で沈没した。



名護海上保安署長からの表彰



炎上中の漁船

### ⑤ プレジャーボートペラにシーアンカー絡まり航行不能

山口県水難救済会 下関蓋井島救難所

平成26年1月29日午後5時10分頃、下関市蓋井島の西方でプレジャーボート(5名乗組)から「ペラにシーアンカーが絡まり動けない」と門司海上保安部に118番通報があった。午後6時頃、門司保安部から救助要請があり、所長他4名が救助船により出動、6時18分頃、該船と会合、蓋井島漁港向け曳航を開始、途中、巡視艇に曳航を引継ぎ、救助を終了した。

### ⑥ 急にエンジンが停止した遊漁船を救助

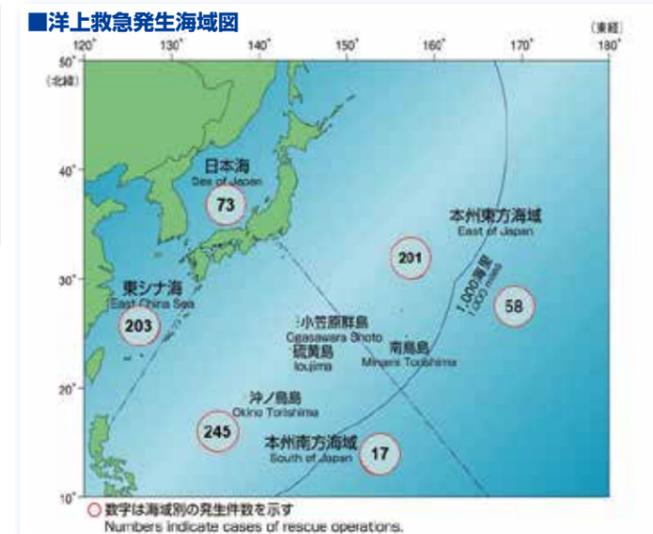
北海道海難防止・水難救済センター 浜益救難所

平成26年4月18日午前10時20分頃、遊漁船(4名乗組)の船長から知人の救助員に「雄冬港沖約3,000m付近で急にエンジンが停止、自力航行が困難なため救助願う」との連絡があった。救助員から救難所長に連絡し、現場付近は荒天で、直ちに救助が必要との判断により救助船を出動、午前11時現場着、該船と会合、曳航して浜益港に入港、救助を完了した。

## 洋上救急活動報告

事業開始以来、平成26年7月8日までに797件の洋上救急事案に対応しています。

洋上救急事業は、全国健康保険協会や支援団体からの資金援助と医療機関、医師・看護師、海上保安庁や自衛隊の全面的な支援を受けつつ、昭和60年10月の事業開始以来、平成26年7月8日までに797件の事案に対応してきました。これまでに傷病者827名に対し、医師1,029名、看護師496名が出動し、診療や治療を行っています。



平成26年4月24日 07:55発生

### 外国籍旅客船の病人を海上保安庁ヘリで救急搬送

4月24日午前7時55分、台湾の基隆から横浜向けクルーズ中の外国籍旅客船から「乗客1名の意識が無く、船医の診断の結果、脳梗塞の疑いがある。」として洋上救急の要請がなされたことから、第十一管区海上保安本部では、那覇航空基地に発動を指示するとともに沖縄赤十字病院に医師の出動を要請した。

同日午前9時40分、医師1名同乗のヘリコプターMH976が那覇航空基地を該船向け出発、午前10時06分、MH976が該船と会合、機動救難士2名が該船に降下、バケットストレッチャーを使用し患者を吊上げ、ヘリコプターに収容、医師による応急処置を行いつつ、午前11時35分、那覇航空基地に到着、患者を救急隊の救急車に引き継いだ。

【発生位置】沖縄県久米島の北北西約30海里  
北緯26度51分東経126度26分  
【疾病者】男性・67歳 乗客(日本)  
【疾病名】脳梗塞  
【出動医療機関】沖縄赤十字病院 医師1名  
【出動勢力】海上保安庁 那覇航空基地MH976



バケットストレッチャーを使用して患者をヘリに収容



ヘリから救急隊へ患者を引き継ぎ

平成26年6月25日 10:00発生

## 巡視船と搭載ヘリにより 洋上救急を実施

25日午前10時25分、船舶所有者から「宮城県金華山沖675海里付近で操業中の漁船からキリバス人乗組員1名が海中転落、ほどなく引き揚げたが意識不明の状態、東京高輪病院に医療指示を受けた結果、洋上救急を要請する。」との通報があったことから、第二管区海上保安本部では、石巻赤十字病院に医師の出動を要請するとともに巡視船「ざおう」発動を指示、午後1時30分、石巻ヘリポートにて海上保安庁ヘリコプターに医師が同乗し、巡視船「ざおう」向け出発、26日午前9時23分、巡視船「ざおう」ヘリコプターが該船から患者を収容、巡視船「ざおう」において、同乗医師の診療の結果、死亡が確認された。



【発生位置】宮城県金華山灯台の東南東約675海里  
北緯35度15分、東経154度56分  
【疾病者】男性・33歳 甲板員(キリバス共和国)  
【疾病名】肥大型心筋症、溺水の疑い  
【出動医療機関】石巻赤十字病院 医師1名  
【出動勢力】巡視船ざおう、MH566、MH968



ヘリコプターによる漁船からの患者収容

### ■その他の主な洋上救急の状況

発生日時	発生位置	傷病者	状況
平成26年 1月3日 (20:07)	東京都硫黄島の 東南東約130海里 北緯24度07分 東経142度45分	男性・85歳 乗客 日本 (傷病名) 肺炎	航行中の旅客船から「乗客1名が風邪をこじらせ肺炎を発症、船医の判断により至急医療機関への搬送が必要」との洋上救急要請により、4日04時00分、海上保安庁羽田航空基地から医師3名及び特殊救難隊員同乗のLAJ501硫黄島向け出発、05時20分、硫黄島周辺でのヘリによる患者収容のため海上自衛隊に災害派遣を要請、06時03分、海上自衛隊ヘリUH60Jに患者等を収容、06時25分、硫黄島にて海上保安庁LAJ501がUH60Jから患者等を引き継ぎ、06時40分、厚木基地向け出発、08時30分、LAJ501海上自衛隊厚木基地到着、08時40分、東海大学病院ドクターカーに患者を引き継いだ。
平成26年 2月22日 (10:50)	沖縄本島の 南東約250海里 北緯23度02分 東経131度20分	男性・74歳 乗組員 日本 (傷病名) 前立腺肥大症 尿路閉塞症	該船から「乗組員が尿道から出血、意識はあるが、痛みを訴えている。」旨の通報があり、15時45分、洋上救急を要請を受けた第十一管区海上保安本部は、航空自衛隊南西航空団に災害派遣を要請を行うとともに巡視船「くにかみ」を発動、18時05分、医師同乗の航空自衛隊ヘリUH60Jは該船向け出発、19時50分、該船と会合するも海上荒天等のため、患者収容を断念、基地に帰投。23日04時20分、沖縄本島の南東約140海里にて巡視船「くにかみ」が該船と会合、患者を収容、那覇向け航行開始、06時58分、医師等同乗の海上保安庁ヘリMH975が巡視船「くにかみ」に着船、医師による治療を開始、07時30分、MH975に患者等を同乗させ那覇空港向け出発、08時20分、那覇空港到着、患者を救急車に引き継いだ。
平成26年 3月14日 (11:24)	沖縄本島の 南西約85海里 北緯25度00分 東経126度38分	男性・42歳 甲板員 フィリピン国籍 (傷病名) 蜂窩織炎 (肛門周辺膿症)	サウジアラビアから米国向け航行中の該船から「乗組員が体調不良を訴え敗血症の疑いがあることから洋上救急を要請する。」旨の通報が第十一管区海上保安本部運用指令センターにあり、12時55分、医師等同乗のMH974が該船向け那覇航空基地を出発、13時25分、沖縄本島の南西65海里付近にてMH974が該船と会合、13時45分、患者収容完了、14時35分、那覇航空基地到着、患者を消防救急車に引き継いだ。
平成26年 3月25日 (20:13)	沖縄本島喜屋武岬の 南南東約250海里 北緯22度13分 東経129度06分	男性・75歳 船長 日本 (傷病名) 脳梗塞	該船船長の家族から「船長が23日頃から呂律が回らなくなり、左手足がしびれ力が入らない。」との通報が第十一管区海上保安本部にあり、該船に状況を確認したところ「現在も船長は左手足が痺れており、力が入らない状況であり、救助を要請したい。」との回答があったことから、医療指示を受けた結果、「脳卒中」の疑いがあり速やかに医療機関への搬送が必要との助言を受け、洋上救急を発動、航空自衛隊に災害派遣を要請を行い、25日23時21分、航空自衛隊UH60Jに医師1名が同乗、該船向け出発、26日01時55分、UH60J該船から患者を収容、03時40分、那覇基地到着、患者を救急車に引き継いだ。

発生日時	発生位置	傷病者	状況
平成26年 4月2日 (12:20)	沖縄県魚釣島の 西約12海里 北緯25度44分 東経123度14分	男性・58歳 機関長 日本 (傷病名) 小脳梗塞	該船から「乗組員が後頭部の痛み、吐き気、左手にしびれ等の症状を訴えたことから、県立八重山病院に医療指示を受けた結果、「動かさないほうがよい。」との助言を受けた。該人が脳梗塞の既往歴もあること等から洋上救急を要請する。」との通報を受け、第十一管区海上保安本部では、洋上救急を発動、13時40分、医師同乗の石垣航空基地MH971が該船向け出発、14時55分、MH971該船と会合、患者を収容、15時45分、宮古空港到着、患者を救急車に引き継いだ。
平成26年 5月2日 (20:03)	東京都硫黄島の 南南西約400海里 北緯16度30分 東経137度55分	男性・29歳 甲板員 ミクロネシア連邦 (傷病名) 胃潰瘍	硫黄島沖を航行中の該船から「船内で甲板員が腹部全体の痛みを訴え吐吐及び顔に発疹が出ており、救助を要請する。」旨の通報があり、該船及び船主に対し医療指示を受けるよう指示、横浜済済会病院から医療指示を受けた結果、胃潰瘍の疑いがあり医療機関での受診が必要との助言を受け、21時20分、洋上救急要請がなされたことから、第三管区海上保安本部では、海上自衛隊の災害派遣を要請するとともに医師搬送のため羽田航空基地に出動を指示、3日01時54分、海上自衛隊のUS-1A該船向け厚木航空基地出発、03時00分、医師及び特殊救難隊員同乗のLAJ500が羽田航空基地から硫黄島向け出発、08時28分、飛行艇US-1Aが硫黄島の南南西約385海里付近にて該船と会合、傷病者を収容、10時20分、US-1A硫黄島到着、海保LAJ500に患者を引き継ぎ、10時55分、LAJ500羽田向け硫黄島出発、12時45分、羽田航空基地到着、患者を救急車に引き継いだ。
平成26年 5月4日 (19:00)	沖縄本島の 南東約780海里 北緯14度28分 東経133度40分	男性・18歳 実習生 日本 (傷病名) 急性虫垂炎	5日01時14分頃、該船から「実習生が腹部の痛みを訴え、医療指示を受けたところ、急性腹症の疑いがあり、早急に医療機関への搬送の必要」との洋上救急要請を受け、第十一管区海上保安本部では、海上自衛隊航空集団に飛行艇での救助のための災害派遣を要請を行った。また、飛行艇対応不可能な場合に備え5日19時00分医師1名同乗の巡視船「くにかみ」を該船向け発動させた。5月6日06時22分、医師同乗の海上自衛隊US-2が該船向け那覇基地出発、09時44分、US-2が該船から患者収容、12時27分、US-2海上自衛隊基地到着、患者を救急車に引き継いだ。
平成26年 5月8日 (04:50)	鹿児島県奄美大島の 西約151海里 北緯28度10分 東経126度18分	男性・62歳 甲板員 日本 (傷病名) 脳挫傷 左尺骨骨折 右橈骨骨折等	船から「乗組員1名が魚倉に転落し左腕を強打、負傷した。意識はあるが洋上救急を要請する」旨の118番通報があり、医療機関での助言につき指導したところ、医療機関から「高所からの転落であることから洋上救急による対応が必要」との助言を受け、医療機関への出動要請及び那覇航空基地に出動を指示するも当初、天候不良のため天候回復を待ち、10時20分、医師同乗のMH975が那覇航空基地から該船向け出発、10時55分、MH975該船と会合、患者を機内に収容、12時20分、MH975が那覇航空基地到着、患者を救急車に引き継いだ。
平成26年 6月23日 (02:45)	石川県能登半島猿山岬の 北北西約123海里 北緯39度11分 東経135度35分	男性・47歳 甲板員 日本 (傷病名) くも膜下出血	該船船長から第一管区海上保安本部運用指令センター経由第九管区海上保安本部運用指令センターに「乗組員が作業中、繰り返し嘔吐、目の焦点が合わない、頸部の痛み等の体調不良を訴え、横浜保土ヶ谷中央病院無線医療センターに医療指示を求めた結果、早急に医師の治療を受けたほうが良いとの助言により洋上救急を要請する。」との通報があり、第九管区では巡視船「えちご」を現場に向かわせるとともに公立能登総合病院に医師出動を要請、06時38分、MH930が公立能登総合病院ヘリポートにて医師1名を同乗させ能登空港向け出発、06時55分、能登空港にてMH930から新潟航空基地MH969に医師が移乗、該船向け出発、07時30分、MH969が該船と会合、該船から患者を機内に収容、巡視船「えちご」にて燃料補給後、09時35分、公立能登総合病院ヘリポート到着、患者等を病院に引き継いだ。
平成26年 7月4日 (13:42)	東京都硫黄島の 南東約728海里 北緯17度26分 東経151度40分	男性・50歳 甲板員 フィリピン共和国 (傷病名) 汎発性腹膜炎 敗血症	該船から崎崎県漁連を介し「船内で病人が発生、横浜保土ヶ谷中央病院に医療指示を仰いでおり、洋上救急を依頼したい。」旨の通報があり、医療指示の結果、感染性胃潰瘍の疑いがあり、早急に医療機関での受診が必要とのことから洋上救急要請がなされたことから、東海大学医学部付属病院に医師出動要請及び海上自衛隊に災害派遣を要請実施した。22時45分、医師等同乗の海上自衛隊飛行艇US-1A厚木航空基地から硫黄島経由で該船向け出発、26日06時35分、硫黄島の南東約1095km付近にてUS-1Aが該船から患者を収容、硫黄島経由で13時12分、海上自衛隊厚木航空基地到着、患者を病院ドクターカーに引き継いだ。
平成26年 7月7日 (16:15)	宮城県金華山灯台の 東南東約780海里 北緯33度30分 東経155度59分	男性・27歳 機関員 インドネシア共和国 (傷病名) 急性虫垂炎	該船船主から「乗組員が下腹部に痛みを訴えており、横浜済済会病院に医療助言を求めた結果、腸閉塞又は急性虫垂炎の疑いがあり、早急に医師による診察が必要との助言により、洋上救急を要請する。」との通報があり、海上自衛隊に災害派遣を要請を行うとともに東海大学医学部付属病院に医師等の出動を要請、一方、海上模様等の影響により自衛隊機が対応不可能な場合を考慮し、巡視船「ざおう」の発動及び石巻赤十字病院に医師の出動を要請した。7日19時40分、石巻赤十字病院の医師等乗船の巡視船「ざおう」該船向け塩釜港を出港、8日00時26分、東海大学医学部付属病院医師等同乗の海上自衛隊US-2が該船向け厚木基地出発、04時15分、US-2が該船と会合、04時31分、US-2が患者収容、08時32分、US-2厚木基地到着、病院ドクターカーに患者等を引き継いだ。
平成26年 7月8日 (13:30)	千葉県犬吠埼灯台の 南東約220海里 北緯35度08分 東経145度15分	男性・28歳 一等航海士 トルコ国籍 (傷病名) 頭部打撲 脳震盪 脊椎損傷切創(2か所)	該船から海上保安庁に「乗組員が負傷」した旨の通報があり、第三管区海上保安本部が医療機関にて医療指示を受けるよう指示、17時00分、該船から「医療指示を受けた結果、早急に医療機関に搬送が必要であることから洋上救急を要請する。」との連絡があったことから、17時10分、巡視船「あきつしま」及び羽田特殊救難基地に発動を指示するとともに日本医科大学付属病院に医師等の出動を要請した。21時00分、巡視船「あきつしま」が横浜出港、8日01時10分、医師等同乗のMH687該船向け出発、02時05分、MH687該船と会合、患者を収容、同乗医師の診断で脳震盪及び脊椎損傷の恐れがあり、早急に医療機関での治療が必要との診断により亀田総合病院に搬送することとし、「あきつしま」において燃料補給後、05時19分、亀田総合病院着、患者を亀田総合病院に引き継いだ。

洋上救急の発生状況(昭和60年度～平成26年度) (平成26年7月8日現在)

項目	年度 昭和 60年～ 63年	平成																									計		
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25		26	
発生件数	98	42	36	35	42	30	29	27	16	31	30	32	23	18	24	23	37	31	16	26	21	23	33	24	22	18	10	797	
傷病者	101	47	36	36	45	35	29	28	16	31	30	32	23	18	24	28	41	31	16	27	21	23	35	24	22	18	10	827	
医師看護師等 (名)	201	74	62	67	79	61	54	51	33	53	52	63	50	36	44	50	68	54	31	51	37	42	69	53	38	33	19	1525	
(看護師等の再掲)	74	25	21	26	30	22	18	20	11	17	16	24	17	11	13	13	12	16	12	17	9	15	23	13	10	8	3	496	
海上保安庁	巡視船艇 (隻)	98	34	30	24	25	16	13	24	11	23	11	23	16	13	11	14	28	19	16	19	11	15	22	22	13	13	7	571
	航空機 (機)	120	55	52	47	65	34	29	35	18	35	30	21	24	16	34	30	60	43	25	31	32	38	29	36	23	19	12	993
	特別救急隊員(名) (含む潜水士)	29	18	20	14	20	22	18	17	15	12	20	12	10	11	10	18	25	25	17	26	32	39	26	38	29	22	16	561
自衛隊機(機)	22	12	2	5	**	5	7	6	4	7	10	19	16	10	13	13	10	12	3	20	7	4	32	15	13	13	7	287	
民間船(隻) (含む航空機)	1	**	**	**	1	**	1	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	4
漁船(隻)	56	24	17	21	26	12	16	17	10	21	17	22	13	13	16	12	23	17	11	14	7	11	17	14	5	7	7	446	
汽船(隻)	42	18	19	14	16	18	13	10	6	10	13	10	10	5	8	11	14	14	5	12	14	12	16	10	17	11	3	351	
外国船(隻)	33	12	15	12	16	15	10	8	6	9	10	9	14	4	8	9	15	13	5	9	13	13	14	7	12	10	2	303	

# 洋上救急慣熟訓練

洋上救急では、医師や看護師は慣れない巡視船やヘリコプターに乗り組んで遥か洋上まで出勤し、厳しい自然条件や巡視船・ヘリコプターの動揺、騒音など悪条件のもとで救命治療を行うことになります。

このため、洋上救急事業では全国各地で慣熟訓練を実施。多数の医師・看護師が訓練に参加し、ヘリコプター等に搭乗して治療訓練を行うなど現場の状況を体験し、出勤に備えています。

平成26年1月慣熟訓練は7月11日までに徳島地区、和歌山地区(関西・四国地方支部)、京浜地区(洋上救急センター)、函館地区(道南地方支部)、釧路地区(道東地方支部)及び沖縄地区(沖縄地方支部)の6地区で開催され、医師36名、看護師34名が、巡視船艇、航空機での慣熟訓練に参加されました。

## 京浜地区 (洋上救急センター)

(H26.2.26実施)



機内での応急処置



訓練終了後の記念撮影

## 徳島地区 (関西・四国地方支部)

(H26.2.25実施)



ヘリの搭乗前説明



体験搭乗

## 和歌山地区 (関西・四国地方支部)

(H26.2.28実施)



機体状況説明



訓練検討会

## 函館地区 (道南地方支部)

(H26.2.27実施)



訓練概要説明



資器材確認

## 沖縄地区 (沖縄地方支部)

(H26.7.11実施)



傷病者の収容訓練



機内の状況確認

## 互助会事務局より

### [1] 互助会入会及び更新時期

互助会の会期は、当年10月1日から翌年9月30日までとなっております。

ご案内のとおり、平成26年度互助会の入会及び更新につきましては、

- ・加入申込日は、原則として平成26年8月31日までとなっております。
- ・会費納入日は、原則として平成26年9月30日までとなっております。

※1 会費納入が遅れた場合、互助会各事業の効力は、会費納入の翌日からとなりますのでご承知おき下さい。

※2 年度途中で加入される場合の会費の減額はありませのでご承知おき下さい。

### [2] 加入者の現状

加入者数 19,707人(平成26年7月31現在)

救難所員数 53,531人(平成26年3月末現在)

加入率 36.8% (前年度実績37.3%)

### ●25年度分災害見舞金給付内訳

宮城県水難救済会	東浜救難所	6人	28万円
	階上救難所	10人	46万円
	唐桑救難所	14人	65万円
	巨理救難所	40人	195万円
岩手県水難救済会	大槌救難所	94人	448万円
	山田救難所	122人	563万円
計		286人	1,345万円

### [4] 互助会加入案内

年会費は、東日本大震災による災害見舞金の給付が完了するまでの間は、1,000円となります。

互助会は、互助会の会員及びその家族の相互救済と福利増進を図る観点から災害補償事業、各種見舞金事業、遺児育英事業等、他に類を見ない制度・内容であると確信しております。

互助会規約等をご理解の上、より多くの方々の加入をお待ちしております。

日本水難救済会救難所員等互助会は、救難所員及びそのご家族の相互救済と福利増進を図る観点から各種事業を行うことにより、会員等の生活の安定と福祉に寄与すること等を目的としております。多くの会員の加入をお願いします。

### [3] 災害見舞金等の現状

#### (1) 災害見舞金給付事業

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災された互助会会員の方々に災害見舞金給付を進めているところですが、平成26年7月時点の累計で1,139人に対して、4,646万円を給付しました。

なお、福島県水難救済会請戸救難所64名を除いて、すべて給付は完了しております。

#### (2) 私物損害等給付事業

平成26年7月時点で、船体の破損等で2救難所(浦河・西之表市)の2人に62,791円を給付しました。

#### (3) 災害給付事業

平成26年7月時点で、右手中指圧迫骨折で横須賀救難所の1人に保険会社から45,000円を給付しました。

## 事業の内容

### [1] 災害給付事業

互助会規約第14条、第14条の2  
(会員が水難救助業務中に災害を受けた場合)

#### (1) 東京海上日動火災保険(株)と契約

- 死亡保険金  
15,000,000円
- 後遺症傷害保険金額(障害等級に応じて)  
15,000,000円
- 入院保険日額(事故の日から180日以内)  
4,000円/日
- 通院保険日額(90日を限度)  
2,500円/日

※この保険契約の関係で、互助会会員が訓練に参加した場合は、実施年月日等必要事項を記した名簿を保険会社に提出する必要がありますので、各救難所で名簿を作成しましたら、suzuki@mrj.or.jpまでメール送信してください。

(2) 会員が死亡した場合は、2万円を限度として花輪又は生花を遺族に給付する。

### [2] 休業見舞金給付事業

互助会規約第15条  
(会員が水難救助業務中に災害を受けた場合)

負傷し、疾病にかかり、そのため療養開始後従前得ていた業務上の収入を得ることができない場合に、90日間を限度として見舞金を給付する。

### [3] 私物等損害見舞金給付事業

互助会規約第16条  
(会員が水難救助業務中に損害を受けた場合)

(1) 業務遂行の為に必要と認められる私物を破損、焼失、遺失等した場合、損害額の半額又は3万円のうち、いずれか少ない金額を給付する。ただし、損害額が1万円未満の場合は給付の対象としない。

(2) 船体・属具を破損等した場合、損害額の半額又は10万円のうち、いずれか少ない金額を給付する。ただし、損害額が1万円未満の場合は給付の対象としない。

### [4] 育児等育英奨学金事業 互助会規約第17条

災害を受けた会員の遺児に対して育英奨学金の給付及び貸与を実施する。

### [5] 災害見舞金給付事業 互助会規約第18条

会員が自然災害又は火災等により、会員が所有する住居及び家財又はそれらのいずれかに被害を被った場合は、その会員に対し、損害の程度に応じて災害見舞金を給付する。

ただし、損害の程度の換価価格が10万円未満の場合は給付の対象としない。

### [6] 時効

互助会規約第19条

上記[1]から[5]に規定する給付を請求する権利は、発生した日から3年間請求を行わないときは、時効によって消滅する。



日本水難救済会救難所員等互助会は、救難所員及びそのご家族の相互救済と福利増進を図る観点から各種事業を行うことにより、会員等の生活の安定と福祉に寄与すること等を目的としております。多くの会員の皆様のご加入をお願いします。

### 互助会に関する問い合わせ

互助会に関する、疑問、質問等の問い合わせ先は事務局(経理部)鈴木又は中山が承ります。

電話番号 03-3222-8066

FAX番号 03-3222-8067

E mail gojyokai@mrj.or.jp

## (公社)日本水難救済会 通常理事会開催

### ■平成25年度第3回通常理事会

#### 平成26年度事業計画(案)や収支予算(案)が審議されました

平成26年3月13日、東京・麹町の本会が入居している海事センタービル8階会議室において、平成25年度第3回通常理事会が開催されました。

理事会の開催にあたり、議長である日本水難救済会相原会長の挨拶とご臨席の海上保安庁総務部河野参事官からご挨拶をいただいたのち、議案審議となりました。議案は、

- 第1号議案「平成26年度事業計画(案)について」
- 第2号議案「平成26年度収支予算(案)について」
- 第3号議案「新規会員入会の承認について」
- 第4号議案「定時社員総会の開催等について」

について審議され、それぞれ異議なく承認されました。

議案審議の後、報告事項として

- (1)東日本大震災被災救難所等へのこれまでの対応
- (2)日本水難救済会救難所員等互助会の運営状況について
- (3)日本水難救済会表彰関係規則運用要領の一部改正について

についての報告がなされ、その後、質疑応答に入りましたが、特に質疑等もなく、理事会は終了しました。



海上保安庁総務部  
河野参事官のご挨拶



平成25年第3回理事会開催状況

### ■平成26年度第1回通常理事会

#### 平成25年度事業報告(案)や収支決算(案)が審議されました

平成26年5月13日、東京・麹町の本会が入居している海事センタービル8階会議室において、平成26年度第1回通常理事会が開催されました。

理事会の開催にあたり、議長である日本水難救済会相原会長の挨拶とご臨席の海上保安庁中島警備救難部長からご挨拶をいただいたのち、議案審議となりました。議案は、

- 第1号議案「平成25年度事業報告(案)について」
- 第2号議案「平成25年度収支決算(案)について」
- 第3号議案「平成26年度事業計画及び収支予算の一部変更について」
- 第4号議案「役員の選任(案)について」
- 第5号議案「新規会員入会の承認について」

について審議され、それぞれ異議なく承認されました。

なお、第1号議案及び第2号議案並びに第4号議案は第122回定時社員総会の議案として諮られることとなりました。また、第3号議案は、日本郵政株式会社から東日本大震災により被害を受けた東北地方の各救難所の復興を支援するため、消防・排水ポンプの整備に係る助成金が認められたことから事業計画及び予算の変更を行ったものです。議案審議の後、報告事項として

- (1)東京都水難救済会の解散について
  - (2)平成26年度名誉総裁表彰受章予定者について
- についての報告がなされ、その後、質疑応答に入りましたが、特に質疑等もなく、理事会は終了しました。



挨拶をされる相原会長(中央)  
(左が向田理事長、右が上岡常務理事)



挨拶をされる海上保安庁中島警備救難部長(右側)  
(左が岩崎救難課長)

## 平成26年度青い羽根募金運営協議会開催

### 平成26年度の青い羽根募金強調運動等について審議されました



青い羽根募金運営協議会の模様

平成26年5月29日、東京・麹町の本会が入居している海事センタービル7階会議室において、平成26年度青い羽根募金運営協議会が開催されました。

委員である部外の有識者6名が参加した同協議会においては、平成25年度の青い羽根募金活動の状況、募金の実績が初めて1億円を超えたこと及び募金の使用実績が報告されたほか、平成26年度の青い羽根募金活動計画が審議され、7月、8月を「青い羽根募金強調運動期間」として全国的に募金活動を展開すること及び活動を展開するに当たっての具体的な推進策等が承認されました。

## (公社)日本水難救済会 第122回定時社員総会開催

### 平成25年度事業報告(案)や収支決算(案)などが審議されました

平成26年6月2日、東京・平河町の本会が入居している海運ビルにおいて、(公社)日本水難救済会第122回定時社員総会が開催されました。

総会の開催にあたり、議長である日本水難救済会相原会長の挨拶ののち、議案審議となりました。議案は、

- 第1号議案「平成25年度事業報告(案)について」
- 第2号議案「平成25年度収支決算(案)について」
- 第3号議案「役員の選任について」

について審議され、それぞれ異議なく承認されました。

第3号議案の「役員の選任について」では、第122回定時社員総会をもつて、これまでご就任いただいていた服部郁弘理事(香川県漁業協同組合連合会代表理事会長)が辞任されたことから大森敏弘氏(全国漁業協同組合連合会常務理事)を後任の理事として、また、年金・健康保険福祉施設整理機構法の改正により平成26年4月から洋上救急事業の無線医療助言を行う病院を統括することになった独立行政法人地域医療機能推進機構本部(JCHO)の尾身茂氏を新たに本会理事へ選任について諮ったところ、いずれも承認されました。

これらの議案審議の後、

- (1)平成26年度事業計画
- (2)平成25年度収支予算書
- (3)東日本大震災被災救難所等へのこれまでの対応について
- (4)名誉総裁表彰式典の開催について

報告がなされましたが、質疑もなく総会を終えました。

引き続き、来賓の佐藤雄二海上保安庁長官及び本川一善水産庁長官(香川謙二水産庁次長代読)からご挨拶を賜り、定時社員総会を締めくくりました。



第122回定時社員総会の模様



佐藤海上保安庁長官のご挨拶



香川水産庁次長のご挨拶

## 中央洋上救急支援協議会第29回通常総会開催

### 平成25年度事業報告や収支決算などが審議されました

平成26年6月18日、東京・平河町の海運ビルにおいて、中央洋上救急支援協議会第29回通常総会が開催されました。

開催にあたり、(公社)日本水難救済会相原会長の挨拶ののち、中央洋上支援協議会、重義行会長の挨拶があり議案の審議となりました。議案は、

- 第1号議案「平成25年度事業報告について」
- 第2号議案「平成25年度収支決算について」
- 第3号議案「平成26年度事業計画について」
- 第4号議案「平成26年度事業収支予算について」
- 第5号議案「役員を選任について」

をテーマに審議され、それぞれ異議なく承認されました。

議案審議ののち、来賓の佐藤雄二海上保安庁長官のご挨拶を賜り、総会を終えました。



中央洋上救急支援協議会通常総会の模様



重義行中央洋上支援協議会会長の挨拶



来賓、佐藤雄二海上保安庁長官の挨拶

## MRJフォーラム 投稿

必ず着けてね！ライフジャケット

### 「おかやまライフガードレディース」による「バレンタイン海難防止啓発活動」の実施！

岡山県水難救済会の賛助会員である「おかやまライフガードレディース」(現在289名)は、例年、「おかやまライフガードレディース」が所属する県下9漁業協同組合(支所を含む)にて、岡山県水難救済会、水島・玉野海上保安部が協力して2月14日のバレンタインデーにあわせ海難防止啓発活動を実施しています。今年も、平成26年2月8日からキャンペーンを実施し、2月10日には玉野市胸上漁港において、小雨が舞い底冷えのする中、漁に出る漁業関係者に対して、「チョコっと着れば家族も安心！～必ず着けてね！ライフジャケット～」と書かれたメッセージカード入りのチョコレートを手渡ししながら、「漁に出るときは、必ずライフジャケットを着てね。」とライフジャケットの常時着用と海難防止を呼びかける啓発活動を実施しました。

配付したメッセージカードの1枚は、玉野海上保安部交運課が、本活動のために独自に作成したものであり、大好きな家族の帰りを待つ妻や孫らが寄り添う微笑ましいイラストで、「家族の無事が何よ

り大切」であることを訴えかけるものとなっています。「おかやまライフガードレディース」代表の奥野ミエ子(現岡山県水難救済会理事)さんは、「このメッセージカードにもあるように、漁に出た家族が無事に帰ってきてくれることが、帰りを待つ私達にとって何より大切なことです。過去の事故でも、救命胴衣を着ていれば命が助かったと思うことがあります。どんなベテランになっても、漁に出るときは、救命胴衣は絶対に着て欲しいということを伝えています。」と話していました。



## ● 日本水難救済会会員募集 ●

(公社)日本水難救済会では、会員(2号正会員または賛助会員)となって本会の事業を支援していただける方を募集しています。

2号正会員資格は、本会の事業目的に賛同して、年会費1口1万円(1口以上)を納付された方で、会員になりますと、総会に出席することにより当会事業に参画できます。

賛助会員は、会費を納入することにより本会の事業に貢献いただくもので、寄付された方は、法人税・所得税の控除を受けられる特典があります。

希望される方は、当会にご連絡いただければ、入会申込書をお送りいたしますので、必要事項を記入してお申し込み下さい。

### 公益社団法人 日本水難救済会

〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目5番地  
海事センタービル7階

電話：03-3222-8066 FAX：03-3222-8067

<http://www.mrj.or.jp/index.html>

## 編集後記

☆本会名誉総裁高円宮妃殿下に7月1日から2日にかけて北海道にお成りいただきました。釧路港において洋上救急慣熟訓練を御視察、厚岸港において開催された全道大会(救難所員による訓練)に御臨席されましたが、これらは初めてのことです。地方の洋上救急関係者や救難所員にとってもまことに名誉なことでも名誉総裁との御懇談などを通じ皆様の士気が大いに高揚したものと思われま

☆歴史探訪シリーズは最終回となりました。10回にわたりご寄稿いただきました金刀比羅宮禰宜の琴陵泰裕様に厚くお礼申し上げます。お陰をもちまして、本会のルーツである金刀比羅宮のことを深く知ることができました。7月中旬に金刀比羅宮にて斎行された安全祈願祭に参詣した際、同宮書院の左側の門柱に掲げられている「日本水難救済会琴平出張所」と記載された古い看板を見つけ、改めて同宮との関係に思いを馳せた次第です。

☆「海の安全安心を支えるボランティアたちの群像」の記事は愛知県水難救済会にお世話になりました。皆様の水難救済魂ここにありという感想です。ご協力有り難うございました。

☆水難救済思想の普及活動レポートで「ビージャケ」を紹介していますが、子供目線ならではの工夫だと思います。ペットボトルで浮力を得ることは広く知られていますが、これだけでなく様々な工夫が可能であるのではないかと思った次第です。

☆青い羽根募金はクレジットカードで募金することができますが、毎月一定額を募金したいというご要望に応え、募金方法を改修することとしております。引き続き皆様方のご支援をお待ちしております。

(常務理事 上岡宣隆)